

施 策		【1. 教育の支援】	
No.	1-1⑦	項 目	幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上
担当課	保育・幼稚園課		

### 事業概要

事業	子育てのための施設等利用給付事業
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育・保育の無償化対象施設としての「確認」が完了した施設に通う子どもに係る給付費を、施設又は保護者に給付する。</li> <li>・子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園に通う低所得世帯に対する実費徴収額の補足給付を実施する。</li> </ul>

### 事業実施状況

取り組み 状 況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>令和5 年度無償化給付実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新制度未移行幼稚園 2,363 人</li> <li>・新制度幼稚園、認定こども園新制度未移行幼稚園預かり保育 2,032 人</li> <li>・一時預かり事業、地域保育所（認可外施設）、病児・病後児保育事業など 210 人</li> <li>・新制度未移行幼稚園 副食費 443 人</li> </ul>	<p>令和6 年度無償化給付実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新制度未移行幼稚園 1,802 人</li> <li>・新制度幼稚園、認定こども園新制度未移行幼稚園預かり保育 1,891 人</li> <li>・一時預かり事業、地域保育所（認可外施設）、病児・病後児保育事業など 133 人</li> <li>・新制度未移行幼稚園 副食費 604 人</li> </ul>

施 策 【1. 教育の支援】			
No.	1-1①	項 目	幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上
担当課	保育・幼稚園課		

### 事業概要

事業	地域保育所保育料補助事業
内容	地域保育所（認可外保育施設）に入所している多子世帯について、認可保育所等の基準と同様に、要件を満たす場合に保育料の全額または半額を補助する。

### 事業実施状況

取り組み 状 况	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>認可保育施設に準じた多子世帯の負担軽減のための助成であることから、今までと同様に継続して実施する。</p> <p>〈実績〉 令和5年度で対象となる施設 75箇所（第3子がない施設もあり）全額補助24名、半額補助58名の計82名の児童を認定し、補助を行った。</p>	<p>認可保育施設に準じた多子世帯の負担軽減のための助成であることから、今までと同様に継続して実施する。</p> <p>〈実績〉 令和6年度で対象となる施設 66箇所（第3子がない施設もあり）全額補助29名、半額補助60名の計89名の児童を認定し、補助を行った。</p>

施 策		【1. 教育の支援】	
No.	1-1⑦	項 目	幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上
担当課	保育・幼稚園課		

### 事業概要

事業	幼稚園事務管理事業
内容	市立幼稚園に通う、生活保護世帯に対する実費徴収額の補足給付を実施する。

### 事業実施状況

取り組み 状 況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	給付対象者（延べ人数） 1名 補助総額 18,030円	給付対象者（延べ人数） 0名 補助総額 0円

施 策 【1. 教育の支援】			
No.	1-2⑦	項 目	地域に開かれた子どもの貧困対策のプラットフォームとしての学校指導・運営体制の構築
担当課	学校教育課		

### 事業概要

事業	スクールカウンセラー等活用事業
内容	愛媛県のスクールカウンセラー等活用事業により、松山市立の全小中学校でスクールカウンセラーの活用を図る。

### 事業実施状況

取り組み 状 況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松山市では、中学校区程度の地域を単位として、その地域内にある中学校を拠点校、小学校を接続校として、当該単位ごとにスクールカウンセラー等を1名配置している。派遣日数は、原則として地域単位当たり年間39日、要請訪問校1校当たり年間1日となる。勤務時間は、1日につき4時間である。</li> <li>・松山市では、22名のスクールカウンセラーまたは準スクールカウンセラーが拠点校29校に配置されている。</li> </ul> <p>【令和5年度スクールカウンセラー等活用事業の相談延べ人数】</p> <table> <tr> <td>小学校</td> <td>1113人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3306人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4419人</td> </tr> </table>	小学校	1113人	中学校	3306人	合計	4419人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松山市では、中学校区程度の地域を単位として、その地域内にある中学校を拠点校、小学校を接続校として、当該単位ごとにスクールカウンセラー等を1名配置している。派遣日数は、原則として地域単位当たり年間39日、要請訪問校1校当たり年間1日となる。勤務時間は、1日につき4時間である。</li> <li>・松山市では、24名のスクールカウンセラーまたは準スクールカウンセラーが拠点校29校に配置されている。</li> </ul> <p>【令和6年度スクールカウンセラー等活用事業の相談延べ人数】</p> <table> <tr> <td>小学校</td> <td>1227人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3051人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4278人</td> </tr> </table>	小学校	1227人	中学校	3051人	合計
小学校	1113人												
中学校	3306人												
合計	4419人												
小学校	1227人												
中学校	3051人												
合計	4278人												

施 策 【1. 教育の支援】			
No.	1-2①	項 目	地域に開かれた子どもの貧困対策のプラットフォームとしての学校指導・運営体制の構築
担当課	教育研修センター事務所		

### 事業概要

事業	松山の教育研究開発事業
内容	「松山の授業モデル」や児童生徒一人一台端末を活用し、授業改善や個別最適化した学びの充実を図る。

### 事業実施状況

取り組み 状 況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>&lt;「松山の授業モデル」を活用した授業改善の推進&gt;          児童生徒の各教科等の資質能力を確実に育て、すべての子どもの学力を保障するために、「松山の授業モデル」を活用し、各校での授業改善を推進した。具体的には、学校を訪問しての助言や研究協力校での授業公開を行ったほか、松山市教育研究協議会と連携して研究した事例を教職員専用ホームページに掲載し、教職員の自己研修等で活用できるようにした。</p> <p>&lt;1人1台端末の活用による個別最適化した学びの充実&gt;          初任者研修や中堅研修等の経験研修、各学校への訪問研修等で1人1台端末の活用に関する研修を実施した。また、市独自に研修動画や授業事例集等を作成したり、自己研修に活用できるリンクを紹介したりするなど積極的に情報提供した。さらに、学級閉鎖時の欠席児童生徒や不登校児童生徒へのリモート学習等に教職員が対応できるように研修も実施した。その結果、各学校教職員及び児童生徒のICT活用力が向上し、授業改善や個別最適な学びの充実につながっている。</p>	<p>&lt;「松山の授業モデル」を活用した授業改善の推進&gt;          児童生徒の各教科等の資質能力を確実に育て、すべての子どもの学力を保障するために、「松山の授業モデル」を活用し、各校での授業改善を推進した。具体的には、学校を訪問しての助言や研究協力校での授業公開を行ったほか、松山市教育研究協議会と連携して研究した事例を教職員専用ホームページに掲載し、教職員の自己研修等で活用できるようにした。</p> <p>&lt;1人1台端末の活用による個別最適化した学びの充実&gt;          初任者研修や中堅研修等の経験研修、管理職研修、各学校への訪問研修等で、経験や役職、習熟度等に応じた1人1台端末の活用に関する研修を実施した。また、市独自に授業事例集等を作成したり、自己研修に活用できるリンクを紹介したりするなど積極的に情報提供した。その結果、各学校教職員及び児童生徒のICT活用力が向上し、授業改善や個別最適な学びの充実につながっている。</p>

施 策		【1. 教育の支援】	
No.	1-3⑦	項 目	大学等進学に対する教育機会の提供
担当課	教育総務課		

### 事業概要

事業	松山市奨学資金貸付事業
内容	大学・短大へ進学を希望する者のうち、学業成績が優秀で、経済的事情により修学が困難な者に対し、学業に必要な資金を無利子で貸し付ける。

### 事業実施状況

取り組み 状 況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績																																							
	<p>■令和5年度 新規採用者</p> <table> <tr> <td>県内大学進学者</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>県外大学進学者</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45人 (このうち採用後辞退 県内2人 県外3人)</td> </tr> <tr> <td>このうち、希望者に対して入学支度金を貸付</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県内大学進学者</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>県外大学進学者</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29人</td> </tr> </table> <p>■令和5年度 貸付実績</p> <table> <tr> <td>県内大学進学者</td> <td>64人</td> </tr> <tr> <td>県外大学進学者</td> <td>180人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>244人</td> </tr> </table>	県内大学進学者	12人	県外大学進学者	33人	合計	45人 (このうち採用後辞退 県内2人 県外3人)	このうち、希望者に対して入学支度金を貸付		県内大学進学者	10人	県外大学進学者	19人	合計	29人	県内大学進学者	64人	県外大学進学者	180人	合計	244人	<p>■令和6年度 新規採用者</p> <table> <tr> <td>県内大学進学者</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>県外大学進学者</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57人 (このうち採用後辞退 県内0人 県外6人)</td> </tr> <tr> <td>このうち、希望者に対して入学支度金を貸付</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県内大学進学者</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>県外大学進学者</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35人</td> </tr> </table> <p>■令和6年度 貸付実績</p> <table> <tr> <td>県内大学進学者</td> <td>57人</td> </tr> <tr> <td>県外大学進学者</td> <td>155人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>212人</td> </tr> </table> <p>【貸付実績の減理由】 令和6年度から新たに貸付を開始した人数より、令和5年度末で貸付が終わった人数の方が多かったことによる</p>	県内大学進学者	18人	県外大学進学者	39人	合計	57人 (このうち採用後辞退 県内0人 県外6人)	このうち、希望者に対して入学支度金を貸付		県内大学進学者	9人	県外大学進学者	26人	合計	35人	県内大学進学者	57人	県外大学進学者	155人	合計
県内大学進学者	12人																																								
県外大学進学者	33人																																								
合計	45人 (このうち採用後辞退 県内2人 県外3人)																																								
このうち、希望者に対して入学支度金を貸付																																									
県内大学進学者	10人																																								
県外大学進学者	19人																																								
合計	29人																																								
県内大学進学者	64人																																								
県外大学進学者	180人																																								
合計	244人																																								
県内大学進学者	18人																																								
県外大学進学者	39人																																								
合計	57人 (このうち採用後辞退 県内0人 県外6人)																																								
このうち、希望者に対して入学支度金を貸付																																									
県内大学進学者	9人																																								
県外大学進学者	26人																																								
合計	35人																																								
県内大学進学者	57人																																								
県外大学進学者	155人																																								
合計	212人																																								

施 策 【1. 教育の支援】		
No.	1-4⑦	項目
担当課	学校教育課	

### 事業概要

事業	特別支援教育就学奨励事業
内容	松山市立小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒等の保護者に対して、特別支援教育就学奨励費を支給する。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	特別支援教育就学奨励費を支給した人数 (小学生) 301 人 (中学生) 85 人	特別支援教育就学奨励費を支給した人数 (小学生) 351 人 (中学生) 95 人

施 策		【1. 教育の支援】	
No.	1-5⑦	項 目	教育費負担の軽減
担当課	学校教育課		

### 事業概要

事業	要保護及び準要保護児童生徒就学援助費（学用品等）支給事業
内容	経済的理由により、公立小中学校への就学が困難な児童生徒等の保護者に対して、就学援助費を支給する。

### 事業実施状況

取り組み 状 況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	就学援助認定児童数（小学生）3,618人 就学援助認定生徒数（中学生）2,205人  上記のうち、ひとり親家庭 就学援助認定児童数（小学生）2,033人 就学援助認定生徒数（中学生）1,252人  令和5年度新入学児童生徒を対象として、新入学児童生徒学用品費等（入学準備金）の支給時期の前倒しを実施 ひとり親家庭 新小学1年生（就学予定者）137人 新中学1年生（小学6年生）389人	就学援助認定児童数（小学生）3,487人 就学援助認定生徒数（中学生）2,221人  上記のうち、ひとり親家庭 就学援助認定児童数（小学生）1,847人 就学援助認定生徒数（中学生）1,236人  令和6年度新入学児童生徒を対象として、新入学児童生徒学用品費等（入学準備金）の支給時期の前倒しを実施 ひとり親家庭 新小学1年生（就学予定者）126人 新中学1年生（小学6年生）346人

## 施 策 【1. 教育の支援】

No.	1-5①	項目	教育費負担の軽減
-----	------	----	----------

担当課	教育支援センター事務所
-----	-------------

### 事業概要

事業	不登校対策総合推進事業
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり傾向のある児童生徒の家庭にタブレットを無償貸与し、教育指導員が学習ソフトによる学習支援やメール・家庭訪問等によるコミュニケーションを図る。</li> <li>・本事業の適用認定を受けた要保護及び準要保護家庭には必要に応じてインターネットの回線引き込み作業料や回線使用料等を負担する。</li> </ul>

### 事業実施状況

取り組み状況	参考 令和5年度 実績							令和6年度 実績						
	区分	電話	来所	家庭訪問	学校等訪問	メール・	計	区分	電話	来所	家庭訪問	学校等訪問	メール・	計
						はがき							はがき	
	ITを活用した学校復帰支援	0	0	0	0	204	204	ITを活用した学校復帰支援	0	0	0	0	125	125
	訪問交流型不登校対策	712	2,610	15	3	318	3,658	訪問交流型不登校対策	684	2,956	39	63	307	4,049
	わかあゆ教室	14	723	0	0	16	753	松山わかあゆ教室	37	1,246	0	2	13	1,298
	北条文化の森	50	269	0	0	8	327	北条文化の森教室	33	323	0	0	20	376
	計	776	3,602	15	3	342	4,738	計	754	4,525	39	65	465	5,848

施 策		【1. 教育の支援】	
No.	1-5⑦	項 目	教育費負担の軽減
担当課	生活福祉総務課・生活福祉業務第1課・生活福祉業務第2課		

### 事業概要

事業	進学・就職準備給付金支給事業
内容	大学等への進学や就職する被保護者に対し、新生活の初期費用として自宅から通学・通勤する者には10万円、自宅区外から通学・通勤する者には30万円を支給する。

### 事業実施状況

取り組み 状 況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績																			
	<p>生活保護受給世帯の子どもの大学等への進学に際し、新生活の立ち上げ費用を賄うため進学準備給付金の支給を行った。</p> <p>【支給実績】</p> <table> <tbody> <tr> <td>自宅から通学</td> <td>10万円×20名=200万円</td> </tr> <tr> <td>自宅区外から通学</td> <td>30万円× 6名=180万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計 : 380万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R6.3.31 日時点の数値</p>	自宅から通学	10万円×20名=200万円	自宅区外から通学	30万円× 6名=180万円		合計 : 380万円	<p>生活保護受給世帯の子どもの大学等への進学及び就職に際し、新生活の立ち上げ費用を賄うため進学・就職準備給付金の支給を行った。</p> <p>【支給実績】</p> <table> <tbody> <tr> <td>●進学準備給付金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自宅から通学</td> <td>10万円×16名=160万円</td> </tr> <tr> <td>自宅区外から通学</td> <td>30万円× 4名=120万円</td> </tr> <tr> <td>●就職準備給付金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自宅から通勤</td> <td>10万円× 3名= 30万円</td> </tr> <tr> <td>自宅区外から通勤</td> <td>30万円×14名=420万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計 : 730万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R7.3.31 日時点の数値</p>	●進学準備給付金		自宅から通学	10万円×16名=160万円	自宅区外から通学	30万円× 4名=120万円	●就職準備給付金		自宅から通勤	10万円× 3名= 30万円	自宅区外から通勤	30万円×14名=420万円	
自宅から通学	10万円×20名=200万円																				
自宅区外から通学	30万円× 6名=180万円																				
	合計 : 380万円																				
●進学準備給付金																					
自宅から通学	10万円×16名=160万円																				
自宅区外から通学	30万円× 4名=120万円																				
●就職準備給付金																					
自宅から通勤	10万円× 3名= 30万円																				
自宅区外から通勤	30万円×14名=420万円																				
	合計 : 730万円																				

施 策		【1. 教育の支援】	
No.	1-5②	項 目	教育費負担の軽減
担当課	生活福祉総務課・生活福祉業務第1課・生活福祉業務第2課		

### 事業概要

事業	生活困窮世帯等への進学費用等の負担軽減事業（教育扶助費、生業扶助費（高校就学費））
内容	生活保護受給世帯に対し、義務教育や高校の就学に必要な費用を支給する。

### 事業実施状況

取り組み 状 況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績							
	<p>生活保護受給世帯に対し、義務教育（小・中学校）や高等学校等の就学に必要な費用の支給を行った。</p> <p>【支給実績】</p> <table> <tr> <td>教育扶助費（小・中学校） 283 世帯（442名）</td> <td>支給金額：28,009,410 円</td> </tr> <tr> <td>生業扶助費（高等学校等） 129 世帯（143名）</td> <td>支給金額：22,634,927 円</td> </tr> </table> <p>※R6.3.31 日時点の数値</p>	教育扶助費（小・中学校） 283 世帯（442名）	支給金額：28,009,410 円	生業扶助費（高等学校等） 129 世帯（143名）	支給金額：22,634,927 円	<p>生活保護受給世帯に対し、義務教育（小・中学校）や高等学校等の就学に必要な費用の支給を行った。</p> <p>【支給実績】</p> <table> <tr> <td>教育扶助費（小・中学校） 348 世帯（406名）</td> <td>支給金額：25,575,345 円</td> </tr> <tr> <td>生業扶助費（高等学校等） 114 世帯（125名）</td> <td>支給金額：22,253,329 円</td> </tr> </table> <p>※R7.3.31 日時点の数値</p>	教育扶助費（小・中学校） 348 世帯（406名）	支給金額：25,575,345 円	生業扶助費（高等学校等） 114 世帯（125名）
教育扶助費（小・中学校） 283 世帯（442名）	支給金額：28,009,410 円								
生業扶助費（高等学校等） 129 世帯（143名）	支給金額：22,634,927 円								
教育扶助費（小・中学校） 348 世帯（406名）	支給金額：25,575,345 円								
生業扶助費（高等学校等） 114 世帯（125名）	支給金額：22,253,329 円								

施 策		【1. 教育の支援】	
No.	1-5⑦	項 目	教育費負担の軽減
担当課	子育て支援課		

### 事業概要

事業	母子父子寡婦福祉資金貸付事業
内容	ひとり親家庭等に対し、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、児童の福祉を増進するため、12種類の貸付を行う。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績																																															
	<p>母子、父子、寡婦の生活の安定と向上のため、事業開始、修学、技能習得等に必要な12種類の資金の貸付を行った。</p> <p><b>【貸付実績】</b></p> <table> <tbody> <tr><td>事業開始</td><td>0件</td></tr> <tr><td>事業継続</td><td>0件</td></tr> <tr><td>修学資金</td><td>48件</td></tr> <tr><td>技能習得資金</td><td>3件</td></tr> <tr><td>修業資金</td><td>8件</td></tr> <tr><td>就職支度</td><td>0件</td></tr> <tr><td>生活資金</td><td>5件</td></tr> <tr><td>住宅資金</td><td>0件</td></tr> <tr><td>転宅資金</td><td>4件</td></tr> <tr><td>就学支度資金</td><td>56件</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>124件</td></tr> <tr><td>(内、新規貸付)</td><td>87件</td></tr> </tbody> </table>	事業開始	0件	事業継続	0件	修学資金	48件	技能習得資金	3件	修業資金	8件	就職支度	0件	生活資金	5件	住宅資金	0件	転宅資金	4件	就学支度資金	56件	合 計	124件	(内、新規貸付)	87件	<p>母子、父子、寡婦の生活の安定と向上のため、事業開始、修学、技能習得等に必要な12種類の資金の貸付を行った。</p> <p><b>【貸付実績】</b></p> <table> <tbody> <tr><td>事業開始</td><td>0件</td></tr> <tr><td>事業継続</td><td>0件</td></tr> <tr><td>修学資金</td><td>36件</td></tr> <tr><td>技能習得資金</td><td>5件</td></tr> <tr><td>修業資金</td><td>7件</td></tr> <tr><td>就職支度</td><td>1件</td></tr> <tr><td>生活資金</td><td>4件</td></tr> <tr><td>住宅資金</td><td>0件</td></tr> <tr><td>転宅資金</td><td>5件</td></tr> <tr><td>就学支度資金</td><td>36件</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>94件</td></tr> <tr><td>(内、新規貸付)</td><td>58件</td></tr> </tbody> </table>	事業開始	0件	事業継続	0件	修学資金	36件	技能習得資金	5件	修業資金	7件	就職支度	1件	生活資金	4件	住宅資金	0件	転宅資金	5件	就学支度資金	36件	合 計	94件	(内、新規貸付)
事業開始	0件																																																
事業継続	0件																																																
修学資金	48件																																																
技能習得資金	3件																																																
修業資金	8件																																																
就職支度	0件																																																
生活資金	5件																																																
住宅資金	0件																																																
転宅資金	4件																																																
就学支度資金	56件																																																
合 計	124件																																																
(内、新規貸付)	87件																																																
事業開始	0件																																																
事業継続	0件																																																
修学資金	36件																																																
技能習得資金	5件																																																
修業資金	7件																																																
就職支度	1件																																																
生活資金	4件																																																
住宅資金	0件																																																
転宅資金	5件																																																
就学支度資金	36件																																																
合 計	94件																																																
(内、新規貸付)	58件																																																

施 策		【1. 教育の支援】	
No.	1-6⑦	項 目	地域での学習支援等
担当課	地域学習振興課		

### 事業概要

事業	放課後子ども教室運営事業
内容	放課後や週末に小学校の余裕教室や公民館等を活用して、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う。

### 事業実施状況

取り組み 状 況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績											
	<p>放課後や週末に小学校の余裕教室や公民館等を活用して、活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を実施した。</p> <table> <tr> <td>放課後子ども教室数</td> <td>29 箇所</td> </tr> <tr> <td>登録児童数</td> <td>1,860 人</td> </tr> <tr> <td>年間延べ参加人数</td> <td>81,680 人</td> </tr> </table>	放課後子ども教室数	29 箇所	登録児童数	1,860 人	年間延べ参加人数	81,680 人	<p>放課後や週末に小学校の余裕教室や公民館等を活用して、活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を実施した。</p> <table> <tr> <td>放課後子ども教室数</td> <td>29 箇所</td> </tr> <tr> <td>登録児童数</td> <td>1,837 人</td> </tr> <tr> <td>年間延べ参加人数</td> <td>65,937 人</td> </tr> </table>	放課後子ども教室数	29 箇所	登録児童数	1,837 人	年間延べ参加人数
放課後子ども教室数	29 箇所												
登録児童数	1,860 人												
年間延べ参加人数	81,680 人												
放課後子ども教室数	29 箇所												
登録児童数	1,837 人												
年間延べ参加人数	65,937 人												

施 策 【1. 教育の支援】		
No.	1-6①	項目 地域での学習支援等
担当課	子育て支援課・生活福祉総務課・生活福祉業務第1課・生活福祉業務第2課	

### 事業概要

事業	松山市子ども健全育成事業（土曜塾）
内容	市内のひとり親世帯や生活保護世帯を含む低所得者世帯の中学生に対し、居場所の役割を備えた「土曜塾」を開催し、学習の場を提供する。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>毎週土曜日に市内3ヶ所で「松山市子ども健全育成事業（土曜塾）」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年4月に、令和5年4月1日時点で児童扶養手当支給世帯のうち中学生がいる世帯（1,315世帯）、生活保護世帯のうち中学生がいる世帯（150世帯）に対しチラシ及び申込書を送付（併せて市のホームページに掲載）</li> <li>・ひとり親世帯127名の登録（全部78名、一部49名）、延べ1,547人の参加</li> <li>・生活保護世帯含む低所得者世帯26名の登録、延べ261人の参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週土曜日に市内3ヶ所で「松山市子ども健全育成事業（土曜塾）」を実施 延べ40回開催、延べ1,999人の参加</li> <li>・令和6年4月に、令和6年4月1日時点で児童扶養手当支給世帯のうち中学生がいる世帯（1,275世帯）、生活保護世帯のうち中学生がいる世帯（159世帯）に対しチラシ及び申込書を送付（併せて市のホームページに掲載）</li> <li>・ひとり親世帯126名の登録、延べ1,750人の参加</li> <li>・生活保護世帯含む低所得者世帯26名の登録、延べ249人の参加</li> </ul>

施 策		【1. 教育の支援】	
No.	1-7⑦	項 目	他の教育支援
担当課	生活福祉総務課・生活福祉業務第1課・生活福祉業務第2課		

### 事業概要

事業	教育扶助費（給食費）
内容	生活保護法の教育扶助として、保護者が負担すべき給食費を小中学校に代理納付する。

### 事業実施状況

取り組み 状 況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>生活保護受給世帯のうち小・中学校の児童・生徒がいる世帯に対し、給食費の代理納付を小中学校に行った。</p> <p>【支給実績】            給食費（小・中学校）            283 世帯（442名） 支給金額：19,130,269 円</p> <p>※R6.3.31 日時点の数値</p>	<p>生活保護受給世帯のうち小・中学校の児童・生徒がいる世帯に対し、給食費の代理納付を小中学校に行った。</p> <p>【支給実績】            給食費（小・中学校）            348 世帯（406名） 支給金額：18,735,958 円</p> <p>※R7.3.31 日時点の数値</p>

施 策		【1. 教育の支援】	
No.	1-7①	項 目	その他の教育支援
担当課	保健体育課		

### 事業概要

事業	就学援助費（学校給食費）支給事業
内容	学校給食法に基づき、小中学校の準要保護児童生徒、特別支援学級生徒を対象に学校給食費を支給する。

### 事業実施状況

取り組み 状 況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>準要保護児童生徒・特別支援学級生徒を対象に給食費を援助した。</p> <p>受給者数 準要保護（小学校）：3,567 人            準要保護（中学校）：2,122 人</p> <p>特別支援（小学校）：304 人            特別支援（中学校）：85 人</p>	<p>準要保護児童生徒・特別支援学級生徒を対象に給食費を援助した。</p> <p>受給者数 準要保護（小学校）：3,487 人            準要保護（中学校）：2,221 人</p> <p>特別支援（小学校）：329 人            特別支援（中学校）：93 人</p>

施 策		【1. 教育の支援】	
No.	1-7⑦	項 目	他の教育支援
担当課	保健体育課		

### 事業概要

事業	就学援助費（医療費）支給事業
内容	学校保健安全法に基づき、小中学校の要保護児童生徒、準要保護児童生徒を対象に医療費を支給する。

### 事業実施状況

取り組み 状 況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>学校での健康診断の結果、治療の指示を受けた者を対象に医療費を援助した。</p> <p>受給者数 準要保護（小学生）：17人 準要保護（中学生）： 3人</p> <p>要保護（小学生）： 0人 要保護（中学生）： 0人</p>	<p>学校での健康診断の結果、治療の指示を受けた者を対象に医療費を援助した。</p> <p>受給者数 準要保護（小学生）：20人 準要保護（中学生）： 2人</p> <p>要保護（小学生）： 0人 要保護（中学生）： 0人</p>

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-8⑦	項目 親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期での支援
担当課	保育・幼稚園課	

### 事業概要

事業	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター分）
内容	子育て中の親子（主に乳幼児）がいつでも気軽に参加でき、打ち解けた雰囲気の中で語り合ったり学び合ったりする交流の場を提供する。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績															
	<p>保育所内に地域子育て支援センターを設置することにより、子育ての相談や地域の特性を生かした活動を行い、子育て家庭の不安等を緩和し、地域の子育て支援機能の充実を目的に実施しており、今までと同様に継続して実施する。</p> <p>〈実績〉</p> <table> <tr> <td>私立園</td> <td>10園</td> <td>利用組数</td> <td>16,702組</td> </tr> <tr> <td>公立園</td> <td>8園</td> <td>利用組数</td> <td>13,031組</td> </tr> </table> <p>〈主な事業内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子育ての相談</li> <li>②情報の提供や助言</li> <li>③育児講座</li> <li>④出張ひろば</li> <li>⑤センタールーム開放</li> </ul>	私立園	10園	利用組数	16,702組	公立園	8園	利用組数	13,031組	<p>保育所内に地域子育て支援センターを設置することにより、子育ての相談や地域の特性を生かした活動を行い、子育て家庭の不安等を緩和し、地域の子育て支援機能の充実を目的に実施しており、今までと同様に継続して実施する。</p> <p>〈実績〉</p> <table> <tr> <td>私立園</td> <td>10園</td> <td>利用組数</td> <td>17,512組</td> </tr> <tr> <td>公立園</td> <td>8園</td> <td>利用組数</td> <td>15,337組</td> </tr> </table> <p>〈主な事業内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子育ての相談</li> <li>②情報の提供や助言</li> <li>③育児講座</li> <li>④出張ひろば</li> <li>⑤センタールーム開放</li> </ul>	私立園	10園	利用組数	17,512組	公立園	8園	利用組数
私立園	10園	利用組数	16,702組														
公立園	8園	利用組数	13,031組														
私立園	10園	利用組数	17,512組														
公立園	8園	利用組数	15,337組														

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】			
No.	2-8①	項 目	親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期での支援
担当課	こどもえがお課		

### 事業概要

事業	子育てひろば等支援事業
内容	子育て中の親子（主に乳幼児）がいつでも気軽に参加でき、打ち解けた雰囲気の中で語り合ったり学び合ったりする交流の場を提供する。

### 事業実施状況

取り組み 状 況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>【令和5年度利用者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たんぽぽ 3,404人</li> <li>・ぽけっと 4,508人</li> <li>・くーふあん 6,982人</li> <li>・くりっぷ 8,365人</li> <li>・ToiTоТoi 20,977人</li> </ul>	<p>【令和6年度利用者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たんぽぽ 4,896人</li> <li>・ぽけっと 5,350人</li> <li>・くーふあん 7,012人</li> <li>・くりっぷ 8,958人</li> <li>・ToiTоТoi 22,031人</li> </ul>

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-8⑦	項目 親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期での支援
担当課	すぐすぐ支援課	

### 事業概要

事業	地域子育て支援拠点事業（直営型）
内容	子育て中の親子（主に乳幼児）がいつでも気軽に参加でき、打ち解けた雰囲気の中で語り合ったり学び合ったりする交流の場を提供する。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>松山市内の未就学児童及びその保護者（ただし、市長が必要と認める場合はこの限りではない）を対象に下記の事業を行った。 施設数：1ヶ所（直営型）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児健康塾</li> <li>・すこやか相談</li> <li>・ほっと HOT タイム</li> <li>・育児不安軽減のためのカウンセリング</li> <li>・育児相談</li> </ul> <p>○令和5年度 年間利用者数 3, 406人</p>	<p>松山市内の未就学児童及びその保護者（ただし、市長が必要と認める場合はこの限りではない）を対象に下記の事業を行った。 施設数：1ヶ所（直営型）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すぐすぐキッズ</li> <li>・みんなで話そうグループトーク</li> <li>・育児不安軽減のためのカウンセリング</li> <li>・育児相談</li> </ul> <p>○令和6年度 年間利用者数 5, 933人</p>

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-8②	項目 親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期での支援
担当課	こどもえがお課	

### 事業概要

事業	児童館等管理運営事業
内容	児童館及び児童センターを市内8か所に設置している。各施設で各種事業を実施し、地域の児童の健全育成を図る。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績																																			
	<p>各児童館等が地域等と連携しながら、児童館の周知・PRに努めたり、利用者ニーズに合わせた各種講座や事業などを実施。</p> <p><b>【延べ利用者数】</b></p> <table> <tbody> <tr><td>中央児童センター</td><td>43,757人</td></tr> <tr><td>南部児童センター</td><td>78,724人</td></tr> <tr><td>新玉児童館</td><td>22,462人</td></tr> <tr><td>味生児童館</td><td>25,876人</td></tr> <tr><td>久米児童館</td><td>26,103人</td></tr> <tr><td>久枝児童館</td><td>38,493人</td></tr> <tr><td>畠寺児童館</td><td>46,578人</td></tr> <tr><td>北条児童センター</td><td>40,540人</td></tr> <tr><td colspan="2">8館合計 322,533人</td></tr> </tbody> </table>	中央児童センター	43,757人	南部児童センター	78,724人	新玉児童館	22,462人	味生児童館	25,876人	久米児童館	26,103人	久枝児童館	38,493人	畠寺児童館	46,578人	北条児童センター	40,540人	8館合計 322,533人		<p>各児童館等が地域等と連携しながら、児童館の周知・PRに努めたり、利用者ニーズに合わせた各種講座や事業などを実施。</p> <p><b>【延べ利用者数】</b></p> <table> <tbody> <tr><td>中央児童センター</td><td>43,694人</td></tr> <tr><td>南部児童センター</td><td>87,809人</td></tr> <tr><td>新玉児童館</td><td>20,896人</td></tr> <tr><td>味生児童館</td><td>27,422人</td></tr> <tr><td>久米児童館</td><td>28,154人</td></tr> <tr><td>久枝児童館</td><td>40,701人</td></tr> <tr><td>畠寺児童館</td><td>52,177人</td></tr> <tr><td>北条児童センター</td><td>42,217人</td></tr> <tr><td colspan="2">8館合計 343,070人</td></tr> </tbody> </table>	中央児童センター	43,694人	南部児童センター	87,809人	新玉児童館	20,896人	味生児童館	27,422人	久米児童館	28,154人	久枝児童館	40,701人	畠寺児童館	52,177人	北条児童センター	42,217人	8館合計 343,070人
中央児童センター	43,757人																																				
南部児童センター	78,724人																																				
新玉児童館	22,462人																																				
味生児童館	25,876人																																				
久米児童館	26,103人																																				
久枝児童館	38,493人																																				
畠寺児童館	46,578人																																				
北条児童センター	40,540人																																				
8館合計 322,533人																																					
中央児童センター	43,694人																																				
南部児童センター	87,809人																																				
新玉児童館	20,896人																																				
味生児童館	27,422人																																				
久米児童館	28,154人																																				
久枝児童館	40,701人																																				
畠寺児童館	52,177人																																				
北条児童センター	42,217人																																				
8館合計 343,070人																																					

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-8⑦	項目 親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期での支援
担当課	子育て支援課	

### 事業概要

事業	助産施設事業
内容	経済的理由で助産を受けることが困難な妊産婦に対し、指定病院に入所の上、出産に必要な費用の一部を助成する。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>経済的な理由で助産を受けることが困難な妊産婦を市内3ヶ所の助産施設に入所させ、出産に必要な費用等の助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛県立中央病院 23件</li> <li>・松山赤十字病院 13件</li> <li>・松山まどんな病院 3件</li> </ul>	<p>経済的な理由で助産を受けることが困難な妊産婦を市内3ヶ所の助産施設に入所させ、出産に必要な費用等の助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛県立中央病院 19件</li> <li>・松山赤十字病院 28件</li> <li>・松山まどんな病院 0件 (令和6年7月末にて廃止)</li> </ul>

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】			
No.	2-8⑦	項目	親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期での支援
担当課	こども相談課		

### 事業概要

事業	総合相談事業
内容	0歳～18歳までの子どもに関する総合的な相談窓口として、子育て、発達、虐待、いじめ、不登校、問題行動などの様々な相談や、妊娠出産に関する悩みを抱える方からの相談を受け付け、関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応を行う。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>子育て、虐待、不登校、いじめ、問題行動など0歳から18歳までの子どもに関する様々な総合相談窓口として「子ども総合相談」を設置し、関係機関と連携しながら個々の状況に応じた迅速かつ的確な対応を行いました。</p> <p>令和5年度「子ども総合相談」相談状況 電話：2,160件 来所：1,965件 訪問：67件 メール：38件 合計：4,230件</p>	<p>子育て、虐待、不登校、いじめ、問題行動など0歳から18歳までの子どもに関する様々な総合相談窓口として「子ども総合相談」を設置し、関係機関と連携しながら個々の状況に応じた迅速かつ的確な対応を行いました。</p> <p>令和6年度「こども相談」相談状況 電話：2,271件 来所：1,785件 訪問：26件 メール：4件 合計：4,086件</p>

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-8④	項目 親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期での支援
担当課	こども相談課	

### 事業概要

事業	養育支援訪問事業
内容	養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師、保育士などの専門職がその家庭を訪問し、子育てなどの悩みや問題等に関する助言・指導を行うとともに、関係機関と連携し、当該家庭の適切な養育の確保につなげる。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度 養育支援訪問件数 訪問を実施した世帯数 815 世帯 延べ訪問回数 2,711 回</li> <li>○令和5年度 支援対象人数 児童数：3,270 人 特定妊婦数：180 人 合計：3,450 人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年度 養育支援訪問件数 訪問を実施した世帯数 752 世帯 延べ訪問回数 2,654 回</li> <li>○令和6年度 支援対象人数 児童数：3,136 人 特定妊婦数：147 人 合計：3,283 人</li> </ul>

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-8②	項 目
担当課	すぐそく支援課	
事業概要		
事業	乳児家庭全戸訪問事業	
内容	乳児がいるすべての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聴き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、適切なサービス利用に結び付ける。	
事業実施状況		
取り組み 状 態	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>&lt;事業実施状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）は、児童福祉法に基づき、生後4か月未満の乳児のいる家庭を保健師または訪問員（母子保健推進員）が訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。</li> </ul> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①育児に関する不安や悩みの傾聴、相談</li> <li>②子育て支援に関する情報提供</li> <li>③乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握</li> <li>④支援が必要な家庭に提供するサービスの検討、関係機関との連絡調整</li> </ul> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こんにちは赤ちゃん訪問実施件数：訪問 2,856 件（電話 1 件、来所 9 件）</li> <li>・こんにちは赤ちゃん訪問定例研修会：12 回</li> <li>・母子保健推進協議会研修会：2 回</li> <li>・松山市母子保健推進員養成講座：7 回</li> </ul>	<p>&lt;事業実施状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）は、児童福祉法に基づき、生後4か月未満の乳児のいる家庭を保健師・看護師・助産師（愛媛助産師会）が訪問し、子育ての孤立化の防止、不安や悩みの傾聴、子育て支援に関する必要な情報提供を行う。また、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図る。</li> </ul> <p>※R6 年度からは、すべての児に専門職が訪問することとし、愛媛助産師会に委託先を変更。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①育児に関する不安や悩みの傾聴、相談</li> <li>②子育て支援に関する情報提供</li> <li>③乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握</li> <li>④支援が必要な家庭に提供するサービスの検討、関係機関との連絡調整</li> </ul> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こんにちは赤ちゃん訪問実施件数：訪問 2,724 件（電話 0 件、来所 2 件）</li> <li>・こんにちは赤ちゃん訪問定例業務連絡会：3 回</li> <li>・保健師等スキルアップ研修会：1 回</li> </ul>

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-8⑦	項 目
担当課	すぐすぐ支援課	
事業概要		
事業	妊娠・出産支援事業（子育て世代包括支援センター事業）	
内容	妊娠婦や乳幼児を対象に、母子保健に関する手続や相談対応を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。	
事業実施状況		
	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
取り組み 状 況	<p>&lt;事業実施状況&gt;</p> <p>妊娠期から子育て期の相談窓口として、切れ目のない支援を行っている。</p> <p><b>【実施内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種手続き           <ul style="list-style-type: none"> <li>ママパパセット交付（母子健康手帳・妊婦一般健康診査受診票・新生児聴覚検査受診票・産婦健康診査受診票など）</li> <li>赤ちゃんセット交付（乳児一般健康診査受診票・予防接種手帳）</li> <li>妊婦一般健康診査受診票・新生児聴力検査受診票等払い戻し</li> <li>妊産婦のパーキングパーミット・産後ケア事業・多胎妊産婦サポート事業</li> </ul> </li> <li>・すぐすぐ相談（保健師等による健康相談）</li> <li>・モグモグ相談（栄養士による栄養相談）</li> <li>・子育て情報の提供・妊娠中の相談・出産の準備相談・育児体験</li> <li>・伴走型相談支援（妊婦面談・産婦面談）</li> </ul> <p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すぐすぐサポート利用者数 13,063 件</li> <li>・すぐすぐ相談 5,138 件</li> <li>・モグモグ相談 778 件</li> </ul>	<p>&lt;事業実施状況&gt;</p> <p>妊娠期から子育て期の相談窓口として、切れ目のない支援を行っている。</p> <p><b>【実施内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種手続き           <ul style="list-style-type: none"> <li>ママパパセット交付（母子健康手帳・妊婦一般健康診査受診票・新生児聴覚検査受診票・産婦健康診査受診票など）</li> <li>赤ちゃんセット交付（乳児一般健康診査受診票・予防接種手帳）</li> <li>妊婦一般健康診査・新生児聴力検査等払い戻し</li> <li>妊産婦のパーキングパーミット・産後ケア事業・多胎妊産婦サポート事業</li> </ul> </li> <li>・すぐすぐ相談（保健師等による健康相談）</li> <li>・モグモグ相談（栄養士による栄養相談）</li> <li>・子育て情報の提供・妊娠中の相談・出産の準備相談・育児体験</li> <li>・伴走型相談支援（妊婦面談・産婦面談）</li> </ul> <p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すぐすぐサポート利用者数 13,414 件</li> <li>・すぐすぐ相談 5,127 件</li> <li>・モグモグ相談 743 件</li> </ul>

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-8②	項 目 親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期での支援
担当課	すぐすく支援課	
事業概要		
事業	小児慢性特定疾病・育成・養育医療費等給付事業	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>慢性疾病により長期療養を必要とする児童の健全な育成を図るため、疾病的治療にかかる医療費や日常生活用具の給付に対して一部又は全部を公費負担するほか、自立支援事業を実施する。(小児慢性特定疾病対策事業)</li> <li>医師が入院養育を必要と認めた未熟児に対し、指定医療機関で養育に必要な医療を給付し、それに要した費用の一部又は全部を公費負担する。(未熟児養育医療給付事業)</li> <li>身体上の障がいのある 18 歳未満の児童に対し、指定医療機関で障がいの除去又は軽減を目的として医療を給付し、それに要した費用の一部又は全部を公費負担する。(育成医療給付事業)</li> </ul>	
事業実施状況		
	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
取り組み状況	<p><b>【小児慢性特定疾病対策事業】</b>            慢性疾病により長期療養を必要とする児童の健全な育成を図るため、疾病的治療にかかる医療費や日常生活用具の給付に対して一部又は全部を公費負担するほか、自立支援事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小児慢性特定疾病医療給付実人数 : 518 人</li> <li>医療給付額 : 121,010 千円</li> </ul> <p><b>【自立支援医療費（育成医療）支給事業】</b>            身体上の障がいのある 18 歳未満の児童に対し、指定医療機関で障がいの除去又は軽減を目的として医療を給付し、それに要した費用の一部又は全部の公費負担を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>育成医療給付実人数 : 44 人</li> <li>医療給付額 : 1,565 千円</li> </ul> <p><b>【未熟児養育医療給付事業】</b>            医師が入院養育を必要と認めた未熟児に対し、指定医療機関で養育に必要な医療を給付し、それに要した費用の一部又は全部の公費負担を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未熟児養育医療給付実人数 : 86 人</li> <li>医療給付額 : 47,826 千円</li> </ul>	<p><b>【小児慢性特定疾病対策事業】</b>            慢性疾病により長期療養を必要とする児童の健全な育成を図るため、疾病的治療にかかる医療費や日常生活用具の給付に対して一部又は全部を公費負担するほか、自立支援事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小児慢性特定疾病医療給付実人数 : 495 人</li> <li>医療給付額 : 181,621 千円</li> </ul> <p><b>【自立支援医療費（育成医療）支給事業】</b>            身体上の障がいのある 18 歳未満の児童に対し、指定医療機関で障がいの除去又は軽減を目的として医療を給付し、それに要した費用の一部又は全部の公費負担を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>育成医療給付実人数 : 32 人</li> <li>医療給付額 : 1,277 千円</li> </ul> <p><b>【未熟児養育医療給付事業】</b>            医師が入院養育を必要と認めた未熟児に対し、指定医療機関で養育に必要な医療を給付し、それに要した費用の一部又は全部の公費負担を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未熟児養育医療給付実人数 : 103 人</li> <li>医療給付額 : 30,315 千円</li> </ul>

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-8④	項目 親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期での支援
担当課	健康づくり推進課	

### 事業概要

事業	生活保護受給者への健康診査実施事業
内容	40歳以上の生活保護受給者（無保険者のみ）や中国残留邦人等に対する支援給付受給者に検診機会を提供するため、医師会に委託し、健康診査を指定医療機関で行う。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p><b>【生活保護受給者への健康診査】</b>  健診を通して、生活習慣病の原因であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見や、生活習慣病の発症予防や重症化を防ぐことを目的として、生活保護受給者への健康診査を実施（受診回数は年度に1回、費用は無料）。</p> <p><b>【実施内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初に生活福祉総務課から保護受給者に配布する「保護のしおり」に、「健康診査のお知らせ」チラシを同封してもらい、約10,000世帯に送付。</li> <li>・受診券申込者（R5：197人）に対して、6月下旬から順次受診券を発行。</li> <li>・令和5年7月1日～令和5年12月31日の期間で、各指定医療機関にて、健康診査を実施（R5：131人受診）。</li> <li>・健診の結果、生活改善の必要な場合は、必要に応じて生活福祉総務課が保健指導を実施。</li> </ul> <p><b>【令和5年度実績】</b>  受診者：131人  保健指導実施者：7人</p>	<p><b>【生活保護受給者への健康診査】</b>  健診を通して、生活習慣病の原因であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見や、生活習慣病の発症予防や重症化を防ぐことを目的として、生活保護受給者への健康診査を実施（受診回数は年度に1回、費用は無料）。</p> <p><b>【実施内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初に生活福祉総務課から保護受給者に配布する「保護のしおり」に、「健康診査のお知らせ」チラシを同封してもらい、約10,000世帯に送付。</li> <li>・受診券申込者（R6：251人）に対して、6月下旬から順次受診券を発行。</li> <li>・令和6年7月1日～令和6年12月31日の期間で、各指定医療機関にて、健康診査を実施（R6：155人受診）。</li> <li>・健診の結果、生活改善の必要な場合は、必要に応じて生活福祉総務課が保健指導を実施。</li> </ul> <p><b>【令和6年度実績】</b>  受診者：155人  保健指導実施者：6人</p>

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-8②	項目 親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期での支援
担当課	子育て支援課	

### 事業概要

事業	母子生活支援施設事業
内容	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、入所者の生活の安定と自立促進に向けて、生活相談・就労相談・支援業務を通じてその入所者を支援する。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>入所者の生活の安定と向上に必要な指導と助言を行い、児童の健全育成及び母親の自立促進に向けた支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員と入所している母親が定期的に面談等を行い、自立に向けた支援を行う。</li> <li>・精神的ケアを要す世帯やDV被害等により保護が必要な世帯への支援を行う。</li> </ul> <p>入所世帯（R6年3月末時点）9世帯（22名）</p>	<p>入所者の生活の安定と向上に必要な指導と助言を行い、児童の健全育成及び母親の自立促進に向けた支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員と入所している母親が定期的に面談等を行い、自立に向けた支援を行う。</li> <li>・精神的ケアを要す世帯やDV被害等により保護が必要な世帯への支援を行う。</li> </ul> <p>入所世帯（R7年3月末時点）8世帯（19名）</p>

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-9⑦	項目 保護者の生活支援
担当課	生活福祉総務課・生活福祉業務第1課・生活福祉業務第2課	

### 事業概要

事業	生活保護支給事業
内容	生活に困窮するすべての市民に対して困窮の程度に応じて必要な保護を行う。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績																																			
	<p>生活に困窮する生活保護受給世帯に対し、困窮の程度に応じて必要な生活保護費の支給を行った。</p> <p>【支給実績】 総世帯数：9,418世帯（11,158名）（令和5年4月1日時点）</p> <table> <tbody> <tr><td>生活扶助費</td><td>5,236,863,935円</td></tr> <tr><td>住宅扶助費</td><td>3,233,431,003円</td></tr> <tr><td>教育扶助費</td><td>47,139,679円</td></tr> <tr><td>出産扶助費</td><td>462,500円</td></tr> <tr><td>生業扶助費</td><td>25,551,354円</td></tr> <tr><td>葬祭扶助費</td><td>51,146,699円</td></tr> <tr><td>医療扶助費</td><td>10,340,825,635円</td></tr> <tr><td>介護扶助費</td><td>607,608,684円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>19,543,029,489円</td></tr> </tbody> </table> <p>※R6.3.31 日時点の数値</p>	生活扶助費	5,236,863,935円	住宅扶助費	3,233,431,003円	教育扶助費	47,139,679円	出産扶助費	462,500円	生業扶助費	25,551,354円	葬祭扶助費	51,146,699円	医療扶助費	10,340,825,635円	介護扶助費	607,608,684円	合 計	19,543,029,489円	<p>生活に困窮する生活保護受給世帯に対し、困窮の程度に応じて必要な生活保護費の支給を行った。</p> <p>【支給実績】 総世帯数：9,431世帯（11,161名）（令和6年4月1日時点）</p> <table> <tbody> <tr><td>生活扶助費</td><td>5,120,830,463円</td></tr> <tr><td>住宅扶助費</td><td>3,193,955,258円</td></tr> <tr><td>教育扶助費</td><td>46,311,303円</td></tr> <tr><td>出産扶助費</td><td>190,100円</td></tr> <tr><td>生業扶助費</td><td>24,726,208円</td></tr> <tr><td>葬祭扶助費</td><td>45,579,123円</td></tr> <tr><td>医療扶助費</td><td>10,450,684,913円</td></tr> <tr><td>介護扶助費</td><td>621,371,711円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>19,503,649,079円</td></tr> </tbody> </table> <p>※R7.3.31 日時点の数値</p>	生活扶助費	5,120,830,463円	住宅扶助費	3,193,955,258円	教育扶助費	46,311,303円	出産扶助費	190,100円	生業扶助費	24,726,208円	葬祭扶助費	45,579,123円	医療扶助費	10,450,684,913円	介護扶助費	621,371,711円	合 計
生活扶助費	5,236,863,935円																																				
住宅扶助費	3,233,431,003円																																				
教育扶助費	47,139,679円																																				
出産扶助費	462,500円																																				
生業扶助費	25,551,354円																																				
葬祭扶助費	51,146,699円																																				
医療扶助費	10,340,825,635円																																				
介護扶助費	607,608,684円																																				
合 計	19,543,029,489円																																				
生活扶助費	5,120,830,463円																																				
住宅扶助費	3,193,955,258円																																				
教育扶助費	46,311,303円																																				
出産扶助費	190,100円																																				
生業扶助費	24,726,208円																																				
葬祭扶助費	45,579,123円																																				
医療扶助費	10,450,684,913円																																				
介護扶助費	621,371,711円																																				
合 計	19,503,649,079円																																				

**施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】**

No.	2-9①	項目	保護者の生活支援
-----	------	----	----------

担当課	生活福祉総務課
-----	---------

**事業概要**

事業	生活困窮者自立相談支援窓口
内容	生活困窮者自立支援法に基づく自立相談窓口を設置し、就労支援を含む自立に向けた課題分析やプラン作成等を行うとともに、必要に応じて他機関へつなぐ。

**事業実施状況**

取り組み状況	参考 令和5年度 実績								令和6年度 実績							
	相談受付件数 754件 ((内訳) 情報提供・相談対応 369件、他機関へ繋ぎ299件、継続支援86件) プラン作成件数 101件 就労支援対象者数 81名 (うち50名が新規就労又は増収)								相談受付件数 680件 ((内訳) 情報提供・相談対応 366件、他機関へ繋ぎ237件、継続支援77件) プラン作成件数 81件 就労支援対象者数 65名 (うち58名が新規就労又は増収)							
<窓口の相談内容> 1件の相談につき、複数該当あり								<窓口の相談内容> 1件の相談につき、複数該当あり								
	収入や生活費	家賃滞納やローン	病気や健康・障害	住まい	仕事探し就職	債務	ひきこもり・不登校	その他	収入や生活費	家賃滞納やローン	病気や健康・障害	住まい	仕事探し就職	債務	ひきこもり・不登校	その他
	469	153	164	187	198	61	15	357	416	161	146	185	167	48	13	367

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】			
No.	2-9⑦	項目	保護者の生活支援
担当課	子育て支援課		

### 事業概要

事業	家庭・婦人・父子相談事業
内容	児童福祉全般の相談事業及び要保護女子に必要な助言指導を行う。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>家庭における児童の養育・教育・人間関係など児童福祉全般に関する相談事業を実施した。また、売春防止法に基づき、要保護女子の発見に努め、相談に応じるとともに必要な助言と指導を行った。</p> <p>家庭児童相談 764 件 父子相談 2 件 婦人相談 2,588 件</p>	<p>家庭における児童の養育・教育・人間関係など児童福祉全般に関する相談事業を実施した。また、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づき、困難を抱える女性を発見し、相談に応じるとともに必要に応じて関係機関と連携を図り必要な援助や支援を行った。</p> <p>家庭児童相談 682 件 父子相談 17 件 女性相談 2,418 件</p>

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】			
No.	2-9②	項目	保護者の生活支援
担当課	子育て支援課		

### 事業概要

事業	ひとり親家庭日常生活支援事業
内容	ひとり親家庭等が疾病や事故等の事由により一時的に生活援助が必要な場合、日常生活を支援する者を派遣し、当該世帯の生活の安定を図る。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>利用件数 4件〔延べ8回・16時間〕            利用世帯 母子世帯 4件            父子世帯 0件</p> <p>児童扶養手当の現況届時に「ひとり親家庭のしおり」を配付し、制度の周知広報に努めた。            家庭生活支援員の派遣を希望する場合は、前もって派遣対象家庭として登録する必要があるが（年度毎に登録が必要）、緊急を要する場合には、手続き等は事後とするなど弾力的な運用を行った。</p>	<p>利用件数 5件〔延べ13回・26時間〕            利用世帯 母子世帯 5件            父子世帯 0件</p> <p>児童扶養手当の現況届時に「ひとり親家庭のしおり」を配付し、制度の周知広報に努めた。            家庭生活支援員の派遣を希望する場合は、前もって派遣対象家庭として登録する必要があるが（年度毎に登録が必要）、緊急を要する場合には、手続き等は事後とするなど弾力的な運用を行った。</p>

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】			
No.	2-9⑦	項目	保護者の生活支援
担当課	こどもえがお課		

### 事業概要

事業	児童クラブ運営事業
内容	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供する。経済的に困難な状況にある世帯の自立促進及び経済的負担の軽減を図るため、児童クラブの負担金を助成する。

### 事業実施状況

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
取り組み 状況	<p>【助成額】 児童クラブに支払った保護者負担金のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給世帯：全額</li> <li>・市民税非課税世帯：1／2</li> </ul> <p>【対象世帯数】            ・生活保護受給世帯：15件            ・市民税非課税世帯：336件 合計351件</p> <p>年間延べ人数 ※未確定。公表時には実績値に差し替えます。</p>	<p>【助成額】 児童クラブに支払った保護者負担金のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給世帯：全額</li> <li>・市民税非課税世帯：1／2</li> </ul> <p>【対象世帯数】            ・生活保護受給世帯：8件            ・市民税非課税世帯：328件 合計336件</p> <p>年間延べ人数 ※未確定。公表時には実績値に差し替えます。</p>

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-9⑦	項目 保護者の生活支援
担当課	こどもえがお課	

### 事業概要

事業	休日子どもカレッジ推進事業
内容	夏休み等の長期休暇中に、親の不在や家庭の事情により体験や人とのつながりが不足する子どもに対し、行政・大学等の連携のもと、学びや遊び、交流などの様々な体験を提供する。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績											
	<p><b>【実施箇所数】</b> 2 カ所            • 松山大学（実施主体：NPO 法人ワークライフ・コラボ）            • ハーモニープラザ（実施主体：NPO 法人いよココロザシ大学）</p> <p><b>【延べ利用人数】</b></p> <table> <tr> <td>松山大学</td> <td>1,518 人</td> </tr> <tr> <td>ハーモニープラザ</td> <td>1,504 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,022 人</td> </tr> </table>	松山大学	1,518 人	ハーモニープラザ	1,504 人	合計	3,022 人	<p><b>【実施箇所数】</b> 2 カ所            • 松山大学（実施主体：NPO 法人ワークライフ・コラボ）            • ハーモニープラザ（実施主体：NPO 法人いよココロザシ大学）</p> <p><b>【延べ利用人数】</b></p> <table> <tr> <td>松山大学</td> <td>1,382 人</td> </tr> <tr> <td>ハーモニープラザ</td> <td>1,414 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,796 人</td> </tr> </table>	松山大学	1,382 人	ハーモニープラザ	1,414 人	合計
松山大学	1,518 人												
ハーモニープラザ	1,504 人												
合計	3,022 人												
松山大学	1,382 人												
ハーモニープラザ	1,414 人												
合計	2,796 人												

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-9㊂	項目 保護者の生活支援
担当課	保育・幼稚園課	

### 事業概要

事業	施設型給付保育所事業、施設型給付幼稚園事業、施設型給付認定こども園事業、地域型保育給付事業、商店街保育事業
内容	私立保育所、認定こども園、新制度に移行している私立幼稚園、小規模保育事業、事業所内保育事業、商店街保育事業に対して、国が定めた公定価格から世帯の収入に応じた利用者負担額の差額を園の運営費等として支給する。また、生活保護世帯に対し、実費徴収額の補足給付を行う。

### 事業実施状況

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>実費徴収額の補足給付実績</p> <p>施設型給付保育所事業 給付対象者（延べ人数） 6名 補助総額 39,992円</p> <p>施設型給付幼稚園事業 給付対象者（延べ人数） 2名 補助総額 45,000円</p>	<p>実費徴収額の補足給付実績</p> <p>施設型給付保育所事業 給付対象者（延べ人数） 7名 補助総額 56,373円</p> <p>施設型給付幼稚園事業 給付対象者（延べ人数） 1名 補助総額 32,400円</p>
取り組み 状況	<p>施設型給付認定こども園事業 給付対象者（延べ人数） 15名 補助総額 274,363円</p> <p>地域型保育給付事業 給付対象者（延べ人数） 0名 補助総額 0円</p>	<p>施設型給付認定こども園事業 給付対象者（延べ人数） 13名 補助総額 257,144円</p> <p>地域型保育給付事業 給付対象者（延べ人数） 0名 補助総額 0円</p>

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-9⑦	項目 保護者の生活支援
担当課	保育・幼稚園課	

### 事業概要

事業	一時預かり事業
内容	保育所、認定こども園、新制度に移行している私立幼稚園などに対し、保護者の就労や、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育する事業に助成する。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>保護者の就労や、傷病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消するため、非在園児に対する一時的な保育を実施するもの。 感染症対策を講じた上で、例年どおり実施した。</p> <p>〈実績〉            公立：一般型 9,239人(8施設) 余裕活用型 42人(6施設)            幼稚園型 9,788人(3施設)            私立：一般型 38,965人(29施設) 余裕活用型 1,095人(22施設)            幼稚園型 178,086人(45施設)</p>	<p>保護者の就労や、傷病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消するため、非在園児に対する一時的な保育を実施するもの。</p> <p>〈実績〉            公立：一般型 9,949人(8施設) 余裕活用型 86人(6施設)            幼稚園型 10,046人(3施設)            私立：一般型 38,575人(30施設) 余裕活用型 728人(22施設)            幼稚園型 168,017人(47施設)</p>

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-9⑦	項目 保護者の生活支援
担当課	保育・幼稚園課	

### 事業概要

事業	保育所事務費
内容	公立保育所等を運営する。また、生活保護世帯に対し、実費徴収額の補足給付を行う。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	給付対象者（延べ人数） 5名 補助総額 14,681円	給付対象者（延べ人数） 3名 補助総額 7,910円

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】			
No.	2-9②	項目	保護者の生活支援
担当課	保育・幼稚園課		

### 事業概要

事業	事業所内保育施設整備促進事業
内容	愛媛労働局から設置費・運営費について助成を受ける事業者を対象に、市が上乗せ助成をする。また、一定の基準を満たす認証保育所に補助金を加算する。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>企業内の事業所内保育施設の設置を促進するため、対象事業者に対して引き続き、上乗せ助成を行った。</p> <p>(運営費補助)</p> <p>交付対象施設 1施設</p> <p>補助金額・・・850,000円</p>	※令和5年度をもって事業終了

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】			
No.	2-9④	項目	保護者の生活支援
担当課	保育・幼稚園課		

### 事業概要

事業	幼稚園長時間預かり保育支援事業
内容	認定こども園等への移行を目指し、土曜や長期休業日も含め11時間開所して、預かり保育を行う私立幼稚園へ、運営費や認定こども園としての機能を整備する際の整備費を補助する。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	該当事業所がなかった。  (実績)なし	※令和5年度をもって事業終了

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-9②	項目 保護者の生活支援
担当課	保育・幼稚園課	

### 事業概要

事業	公立保育所臨時園舎設置事業（待機児童特別対策）
内容	住宅化の進行などの理由により保育需要が急速に増加している市内南部及び西部地域で、応急的な対応として公立保育所の園庭に臨時園舎を設置する。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	待機児童が比較的多い市内南部及び西部地域にある公立保育園のうち、つばき保育園、味生保育園、生石保育園に設置した臨時園舎を継続利用した。	待機児童が比較的多い市内南部及び西部地域にある公立保育園のうち、つばき保育園、味生保育園、生石保育園に設置した臨時園舎を継続利用した。

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】			
No.	2-9⑧	項目	保護者の生活支援
担当課	保育・幼稚園課		

### 事業概要

事業	公立保育所整備事業
内容	老朽化の進んだ園舎の建て替え等を実施し、安全・安心な保育環境を整える。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	中島こども園の園舎新築工事を行うとともに、味生保育園の大規模改修工事に関する設計業務委託を行った。	中島こども園の新園舎に太陽光発電設備を設置するとともに旧園舎を解体した。また、味生保育園の大規模改修工事を行うとともに朝美保育園及び山越保育園の大規模改修工事に関する設計業務委託を行った。

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-9⑦	項目 保護者の生活支援
担当課	保育・幼稚園課	

### 事業概要

事業	待機児童対策・保育の質向上事業
内容	4月に1、2歳児を定員を超えて受け入れている施設への助成、入所予約制の導入、加配保育士に対する助成、障がい児保育を担う保育士への助成を実施し、保育サービスの充実を図る。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>待機児童の減少と保育の質の向上を目的として、事業を実施した施設に例年どおり助成を行った。</p> <p>〈実績〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 定員弾力化 (1、2歳児を定員を超えて受け入れている施設への助成) 助成対象施設 69 施設 1、2歳児入園児童数 1,739 人</li> <li>② 入所予約制度 予約申し込み児童数 362 人、予約児童数 267 人 (結果発送時)</li> <li>③ 加配保育士事業 助成対象施設 59 施設</li> <li>④ 障がい児保育事業 助成対象施設 28 施設 受け入れ児童数 139 人 (見込)</li> <li>⑤ 使用済み紙おむつ処分事業 助成対象施設 70 施設</li> </ul>	<p>待機児童の減少と保育の質の向上を目的として、事業を実施した施設に例年どおり助成を行った。</p> <p>〈実績〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 定員弾力化 (1、2歳児を定員を超えて受け入れている施設への助成) 助成対象施設 66 施設 1、2歳児入園児童数 1,782 人</li> <li>② 入所予約制度 予約申し込み児童数 377 人、予約児童数 265 人 (結果発送時)</li> <li>③ 加配保育士事業 助成対象施設 65 施設</li> <li>④ 障がい児保育事業 助成対象施設 31 施設 受け入れ児童数 159 人</li> <li>⑤ 使用済み紙おむつ処分事業 助成対象施設 71 施設</li> </ul>

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-9⑦	項目 保護者の生活支援
担当課	保育・幼稚園課	

### 事業概要

事業	地域保育所施設運営補助事業
内容	地域保育所（認可外保育施設）等の運営に係る経費の一部を補助する。

### 事業実施状況

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	地域保育所（認可外保育施設）が認可保育所の補完的役割を担っている現状から、地域保育所の運営に係る経費を、引き続き予算の範囲内で補助した。  〈実績〉 地域保育所施設補助事業（日中及び平日の運営費を補助） 22 施設交付 地域保育所特別運営補助事業（夜間・休日の運営費を補助） 9 施設交付 地域保育所健康支援事業（利用児童・職員の健康診断に係る費用を補助） 21 施設交付	地域保育所（認可外保育施設）が認可保育所の補完的役割を担っている現状から、地域保育所の運営に係る経費を、引き続き予算の範囲内で補助した。  〈実績〉 地域保育所施設補助事業（日中及び平日の運営費を補助） 24 施設交付 地域保育所特別運営補助事業（夜間・休日の運営費を補助） 10 施設交付 地域保育所健康支援事業（利用児童・職員の健康診断に係る費用を補助） 20 施設交付
取り組み状況	地域保育所の安定的な運営を図るためにも、現在の取り組みを当面継続する。	地域保育所の安定的な運営を図るためにも、現在の取り組みを当面継続する。

**施 策**    **[2. 生活の安定に資するための支援]**

No.	2-9⑧	項目	保護者の生活支援
-----	------	----	----------

担当課	保育・幼稚園課
-----	---------

**事業概要**

事業	病児・病後児保育事業
内容	保護者が就労している場合等で、病気中の子ども（小学6年生まで）を家庭で保育できない場合に、病児保育実施施設にて一時的な預かり保育を行うほか、保育中に体調不良となった子どもの保育所等から同施設までの送迎を行う。

**事業実施状況**

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績																					
	<p>保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的に、松山市内の4施設に事業を委託した。</p> <p>また、引き続き、広域連携協定に基づき、松山市以外の2市3町（伊予市、東温市、松前町、砥部町、久万高原町）の病児の広域受入れを行った。</p> <p>〈実績〉 4箇所</p> <table> <tr> <td>石丸小児科</td> <td>1,058名</td> </tr> <tr> <td>三葉病児園</td> <td>33名</td> </tr> <tr> <td>天山病院</td> <td>2,333名</td> </tr> <tr> <td>愛媛生協病院</td> <td>758名</td> </tr> <tr> <td>全施設合計</td> <td>4,182名</td> </tr> </table> <p>令和6年3月に三葉病児園を新規開設した。</p>	石丸小児科	1,058名	三葉病児園	33名	天山病院	2,333名	愛媛生協病院	758名	全施設合計	4,182名	<p>保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的に、松山市内の5施設に事業を委託した。</p> <p>また、引き続き、広域連携協定に基づき、松山市以外の2市3町（伊予市、東温市、松前町、砥部町、久万高原町）の病児の広域受入れを行った。</p> <p>〈実績〉 5箇所</p> <table> <tr> <td>石丸小児科</td> <td>962名</td> </tr> <tr> <td>三葉病児園</td> <td>651名</td> </tr> <tr> <td>天山病院</td> <td>2,250名</td> </tr> <tr> <td>愛媛生協病院</td> <td>717名</td> </tr> <tr> <td>高木保育園</td> <td>254名</td> </tr> <tr> <td>全施設合計</td> <td>4,834名</td> </tr> </table> <p>令和6年10月に高木保育園 Takagi AID+を新規開設した。</p>	石丸小児科	962名	三葉病児園	651名	天山病院	2,250名	愛媛生協病院	717名	高木保育園	254名	全施設合計
石丸小児科	1,058名																						
三葉病児園	33名																						
天山病院	2,333名																						
愛媛生協病院	758名																						
全施設合計	4,182名																						
石丸小児科	962名																						
三葉病児園	651名																						
天山病院	2,250名																						
愛媛生協病院	717名																						
高木保育園	254名																						
全施設合計	4,834名																						

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-9⑦	項目 保護者の生活支援
担当課	子育て支援課	

### 事業概要

事業	ファミリー・サポート・センター事業（育児）
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに関し、「援助を受けたい方（依頼会員）」と「援助を行いたい方（提供会員）」両者のあっ旋等を行う。</li> <li>利用料の助成により依頼会員の増加を図るとともに、依頼会員数と提供会員数のバランスを保つ。</li> <li>より安全な援助活動を行うための講習会を実施し、提供会員の知識及び技能の向上を図る。</li> </ul>

### 事業実施状況

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績																				
取り組み 状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>より使いやすいサービスにするため、平成 26 年度から利用料の助成制度を開始している。</li> <li>助成制度は、以下のとおり、ひとり親家庭に手厚い内容としている。           <ul style="list-style-type: none"> <li>①ひとり親家庭（児童扶養手当受給者） 1 カ月 5 時間まで無料</li> <li>②①以外の家庭 1 カ月 2 時間 30 分まで無料</li> </ul> </li> </ul> <p>令和 6 年 3 月末現在</p> <table> <tbody> <tr> <td>育児依頼会員総数</td> <td>676 人</td> </tr> <tr> <td>育児提供会員総数</td> <td>378 人</td> </tr> <tr> <td>両方会員</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td>育児延活動件数</td> <td>4,806 件</td> </tr> <tr> <td>病児・病後児預かり件数</td> <td>0 件</td> </tr> </tbody> </table>	育児依頼会員総数	676 人	育児提供会員総数	378 人	両方会員	20 人	育児延活動件数	4,806 件	病児・病後児預かり件数	0 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成制度は、以下のとおり、ひとり親家庭に手厚い内容としている。           <ul style="list-style-type: none"> <li>①ひとり親家庭（児童扶養手当受給者）への利用料の助成 1 カ月 5 時間まで無料 ※令和 6 年度の 1 カ月の利用時間実績は平均 2 時間 45 分</li> <li>②①以外の家庭への利用料の助成 1 カ月 2 時間 30 分まで無料 ※令和 6 年度の 1 カ月の利用時間実績は平均 2 時間 27 分</li> </ul> </li> </ul> <p>令和 7 年 3 月末現在の会員数等</p> <table> <tbody> <tr> <td>育児依頼会員総数</td> <td>775 人</td> </tr> <tr> <td>育児提供会員総数</td> <td>400 人</td> </tr> <tr> <td>両方会員</td> <td>21 人</td> </tr> <tr> <td>育児延活動件数</td> <td>3934 件</td> </tr> <tr> <td>病児・病後児預かり件数</td> <td>3 件</td> </tr> </tbody> </table>	育児依頼会員総数	775 人	育児提供会員総数	400 人	両方会員	21 人	育児延活動件数	3934 件	病児・病後児預かり件数	3 件
育児依頼会員総数	676 人																					
育児提供会員総数	378 人																					
両方会員	20 人																					
育児延活動件数	4,806 件																					
病児・病後児預かり件数	0 件																					
育児依頼会員総数	775 人																					
育児提供会員総数	400 人																					
両方会員	21 人																					
育児延活動件数	3934 件																					
病児・病後児預かり件数	3 件																					

**施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】**

No.	2-9②	項目	保護者の生活支援
-----	------	----	----------

担当課	子育て支援課
-----	--------

**事業概要**

事業	子育て短期支援事業
内容	保護者の疾病その他の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設、その他の保護を適切に行うことのできる施設で、一定期間、養育・保護を行う。

**事業実施状況**

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>※令和4年度から、委託先に7名の里親を追加し、令和5年度から、さらに2名の里親を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>父子家庭利用実績</li> <li>ショートステイ 延べ児童 0人、0日</li> <li>トワイライトステイ 延べ児童 0人、0日</li> <li>母子家庭利用実績</li> <li>ショートステイ 延べ児童 194人・母1人、675日</li> <li>トワイライトステイ 延べ児童 16人、16日</li> <li>一般世帯利用実績</li> <li>ショートステイ 延べ児童 11人・母1人、44日</li> <li>トワイライトステイ 延べ児童 0人、0日</li> </ul> <p>&lt;合計&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ショートステイ 延べ児童 205人・母2人、719日</li> <li>トワイライトステイ 延べ児童 16人、16日</li> <li>申請理由 保護者の疾病…延べ 0件 社会的な事由（仕事や冠婚葬祭、公的行事への参加等）…延べ 32件 精神的な事由（育児疲れ・ノイローゼ）…延べ 73件 家庭養育上の事由（出産や事故、災害、緊急一時保護等）…延べ 41件</li> <li>周知方法 広報や「ひとり親家庭のしおり」に掲載し周知に努めている。</li> </ul>	<p>※令和4年度7名、令和5年度9名、令和6年度8名の里親に委託した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>父子家庭利用実績</li> <li>ショートステイ 延べ児童 2人、5日</li> <li>トワイライトステイ 延べ児童 0人、0日</li> <li>母子家庭利用実績</li> <li>ショートステイ 延べ児童 156人・母1人、585日</li> <li>トワイライトステイ 延べ児童 6人、6日</li> <li>一般世帯利用実績</li> <li>ショートステイ 延べ児童 24人、68日</li> <li>トワイライトステイ 延べ児童 4人、4日</li> </ul> <p>&lt;合計&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ショートステイ 延べ児童 182人・母1人、658日</li> <li>トワイライトステイ 延べ児童 10人、10日</li> <li>申請理由 保護者の疾病…延べ 0件 社会的な事由（仕事や冠婚葬祭、公的行事への参加等）…延べ 33件 精神的な事由（育児疲れ・ノイローゼ）…延べ 113件 家庭養育上の事由（出産や事故、災害、緊急一時保護等）…延べ 42件</li> <li>周知方法 広報や「ひとり親家庭のしおり」に掲載し周知に努めている。</li> </ul>

**施 策** 【2. 生活の安定に資するための支援】

No. 2-10⑦ 項 目 子どもの生活支援

担当課 子育て支援課・生活福祉総務課・生活福祉業務第1課・生活福祉業務第2課

**事業概要**

事業	松山市子ども健全育成事業（土曜塾）
内容	(再掲：1-6①)

**事業実施状況**

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-10①	項目 子どもの生活支援
担当課	健康づくり推進課	

### 事業概要

事業	食育推進事業
内容	生涯にわたり健康な心身と豊かな人間性を育むため、食育を推進する。

### 事業実施状況

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
取り組み状況	<p>&lt;松山市食育推進会議&gt;</p> <p>令和4年度に実施した市民意識調査の結果等を基に、第3次松山市食育推進計画で定めた目標値の達成状況等の最終評価を行った。あわせて、第4次松山市食育推進計画を策定した。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会 3回 41人</li> <li>・検討班会 1回 13人</li> <li>・食育懇話会 1回 12人</li> </ul> <p>&lt;郷土料理講習会&gt;</p> <p>市内の小学5～6年生の児童にチラシを配布。7月に3回開催し、親子延べ66人が参加。</p> <p>松山地方の食文化についての講話や郷土料理等の調理実習を実施した。その際、地域を拠点に食を中心とした健康づくり活動を行っている松山市食生活改善推進協議会と協働で取り組んだ。</p>	<p>&lt;松山市食育推進会議&gt;</p> <p>令和5年3月に策定した第4次松山市食育推進計画について、基本的目標と評価指標の関係及び施策と取組の関連、庁内食育関係各課における令和6年度の取組と今後の取組予定について情報共有した。</p> <p>【令和6年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会 1回 15人</li> </ul> <p>&lt;郷土料理講習会&gt;</p> <p>市内の小学5～6年生の児童にチラシを配布。7月に3回開催し、親子延べ68人が参加。(募集定員：各回12組24名程度)</p> <p>松山地方の食文化についての講話や郷土料理等の調理実習を実施した。その際、地域を拠点に食を中心とした健康づくり活動を行っている松山市食生活改善推進協議会と協働で取り組んだ。</p>

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】			
No.	2-10⑦	項目	子どもの生活支援
担当課	健康づくり推進課		

### 事業概要

事業	生涯健康づくり推進事業（栄養相談事業）
内容	管理栄養士等が食べ物・栄養に関する相談を実施する。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>管理栄養士等が食べ物・栄養に関する相談や、相談者に応じた相談・食事指導等を行った。</p> <p>令和5年度の乳幼児に関する相談：4件、20歳未満（乳幼児を除く）に関する相談：3件</p>	<p>管理栄養士等が食べ物・栄養に関する相談や、相談者に応じた相談・食事指導等を行った。</p> <p>令和6年度の乳幼児に関する相談：0件、20歳未満（乳幼児を除く）に関する相談：2件</p> <p>（令和6年4月1日にこども家庭センターを設置したため、上記対象者に関しての相談窓口はすぐ支援課が担うことになった。当課は要望に応じて対応している。）</p>

**施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】**

No. 2-11⑦

項 目

子どもの就労支援

担当課

子育て支援課・生活福祉総務課・生活福祉業務第1課・生活福祉業務第2課

**事業概要**

事業	松山市子ども健全育成事業（土曜塾）
内容	(再掲：1-6①) ※学習支援を行うことにより、進路選択の幅を広げ、将来的な就労に資するもの。

**事業実施状況**

取り組み 状 況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績

**施 策** **[2. 生活の安定に資するための支援]**

No. 2-12⑦

項 目

住宅に関する支援

担当課

生活福祉総務課

**事業概要**

事業	住居確保給付金
内容	主たる生計維持者が離職・廃業後 2 年以内である場合、もしくは個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が、離職・廃業と同程度まで減少している場合に、一定の要件を満たした場合、市区町村ごとに定める額を上限に実際の家賃額を原則 3 か月間（延長は 2 回まで最大 9 か月間）支給する。

**事業実施状況**

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績																																
取り組み 状況	<p>離職、廃業又は休業等により収入が減少し、住居を失うおそれが生じている方への支援として、住居確保給付金を支給した。</p> <table> <tr> <td>相談</td> <td>239件</td> <td>相談</td> <td>194件</td> </tr> <tr> <td>申請</td> <td>21件</td> <td>申請</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>決定</td> <td>23件</td> <td>決定</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支給金額合計 2, 341, 000円</td> <td></td> <td>支給金額合計 1, 646, 400円</td> </tr> </table> <p>(※) 申請&lt;決定となっているのは、令和4年度に申請し、年度をまたいで決定したものも含むため</p>	相談	239件	相談	194件	申請	21件	申請	16件	決定	23件	決定	16件		支給金額合計 2, 341, 000円		支給金額合計 1, 646, 400円	<p>離職、廃業又は休業等により収入が減少し、住居を失うおそれが生じている方への支援として、住居確保給付金を支給した。</p> <table> <tr> <td>相談</td> <td>194件</td> <td>相談</td> <td>194件</td> </tr> <tr> <td>申請</td> <td>16件</td> <td>申請</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>決定</td> <td>16件</td> <td>決定</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支給金額合計 1, 646, 400円</td> <td></td> <td>支給金額合計 1, 646, 400円</td> </tr> </table>	相談	194件	相談	194件	申請	16件	申請	16件	決定	16件	決定	16件		支給金額合計 1, 646, 400円		支給金額合計 1, 646, 400円
相談	239件	相談	194件																															
申請	21件	申請	16件																															
決定	23件	決定	16件																															
	支給金額合計 2, 341, 000円		支給金額合計 1, 646, 400円																															
相談	194件	相談	194件																															
申請	16件	申請	16件																															
決定	16件	決定	16件																															
	支給金額合計 1, 646, 400円		支給金額合計 1, 646, 400円																															

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-12①	項目 住宅に関する支援
担当課	住宅課	

### 事業概要

事業	市営住宅への入居優遇措置
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世帯については、入居収入基準を緩和する。</li> <li>募集戸数の中に優先世帯専用の戸数枠を設けることにより、母子父子世帯・子育て世帯・多子世帯が、一般世帯より優先して抽選できる取扱いを行う。</li> <li>母子父子世帯・子育て世帯・多子世帯を含む高齢者世帯などの優先対象世帯のみで優先枠の入居抽選を行ったのちに、優先対象世帯とその他の世帯で優先枠以外の入居抽選を実施する。</li> <li>母子専用住宅を20戸設置しており、母子家庭の状況に配慮した住環境を整える。</li> </ul>

### 事業実施状況

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績																
取り組み 状況	<p>「定期募集・随時募集・特定入居」</p> <table> <tr> <td>・入居申込数</td> <td>760 世帯</td> </tr> <tr> <td>(うちひとり親世帯数)</td> <td>102 世帯</td> </tr> <tr> <td>・入居世帯数</td> <td>130 世帯</td> </tr> <tr> <td>(うちひとり親世帯数)</td> <td>25 世帯</td> </tr> </table> <p>母子専用住宅入居率 (令和6年3月31日時点) 95% (20戸中19戸入居中)</p>	・入居申込数	760 世帯	(うちひとり親世帯数)	102 世帯	・入居世帯数	130 世帯	(うちひとり親世帯数)	25 世帯	<p>「定期募集・随時募集・特定入居」</p> <table> <tr> <td>・入居申込数</td> <td>902 世帯</td> </tr> <tr> <td>(うちひとり親世帯数)</td> <td>118 世帯</td> </tr> <tr> <td>・入居世帯数</td> <td>124 世帯</td> </tr> <tr> <td>(うちひとり親世帯数)</td> <td>28 世帯</td> </tr> </table> <p>母子専用住宅入居率 (令和7年3月31日時点) 90% (20戸中18戸入居中)</p>	・入居申込数	902 世帯	(うちひとり親世帯数)	118 世帯	・入居世帯数	124 世帯	(うちひとり親世帯数)	28 世帯
・入居申込数	760 世帯																	
(うちひとり親世帯数)	102 世帯																	
・入居世帯数	130 世帯																	
(うちひとり親世帯数)	25 世帯																	
・入居申込数	902 世帯																	
(うちひとり親世帯数)	118 世帯																	
・入居世帯数	124 世帯																	
(うちひとり親世帯数)	28 世帯																	

施 策 【2. 生活の安定に資するための支援】		
No.	2-12⑦	項目 住宅に関する支援
担当課	住宅課	

### 事業概要

事業	新たな住宅セーフティネット推進事業
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、県居住支援協議会や居住支援法人研修会等を通じて情報発信等により、登録を働きかける。</li> <li>・保健福祉部とともに居住支援団体等が主催する研修会に参加し、ニーズ等を把握するなど、包括的な支援が可能となるよう努める。</li> </ul>

### 事業実施状況

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
取り組み 状況	<p>「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録数」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録件数 25 件</li> <li>・登録戸数 167 戸</li> </ul> <p>「居住支援法人等研修会参加回数」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 回 (対面開催)</li> </ul>	<p>「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録数」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録件数 24 件</li> <li>・登録戸数 137 戸</li> </ul> <p>「居住支援法人等研修会参加回数」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3 回 (対面開催)</li> </ul>

**施 策**      **[3. 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援]**

No.	3-13⑦	項目	ひとり親に対する就労支援
-----	-------	----	--------------

担当課	子育て支援課
-----	--------

**事業概要**

事業	ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業
内容	児童扶養手当を受給している方の就職や自立に向けた支援を行うために、自立支援プログラムを策定する。

**事業実施状況**

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>策定件数 4 件</p> <p>就労相談や資格取得に伴う給付金受給者等に対し、本事業の利用案内を行い、総合的な支援として活用した。</p> <p>(ひとり親家庭のしおりや松山市ホームページにおいて相談窓口を掲載し、本事業を周知したほか、求職・就職について相談に来られたひとり親家庭の親、寡婦の方に対し、母子・父子自立支援員がハローワークと連携のうえ、支援対象者に寄り添った職業相談等を行った。)</p>	<p>策定件数 30 件</p> <p>就労相談や資格取得に伴う給付金受給者等に対し、本事業の利用案内を行い、総合的な支援として活用した。</p> <p>ひとり親家庭のしおりや松山市ホームページにおいて相談窓口を掲載し、本事業を周知したほか、求職・就職について相談に来られたひとり親家庭の親、寡婦の方に対し、母子・父子自立支援員がハローワークと連携のうえ、支援対象者に寄り添った職業相談等を行った。</p> <p>R6 年度からは、児童扶養手当の手続時に無職等の方々へ自立支援員から声かけを行い支援制度の説明を行った。</p>

**施 策**    **[3. 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援]**

No.	3-13①	項目	ひとり親に対する就労支援
-----	-------	----	--------------

担当課	子育て支援課
-----	--------

**事業概要**

事業	高等職業訓練促進給付金等支給事業
内容	国家資格の専門的な資格取得を目指し、養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、資格取得が見込まれる方に安定した就学環境を提供するために促進給付金等を支給する。

**事業実施状況**

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>利用者数 (受給者数) 44人 (4年度から継続支給 26人、新規受給 18人)</p> <p>修了者数 16人 (うち就業者数 16人、就職率 100%)</p> <p>令和6年度以降の継続者数 27人 受給者の主な資格は、准看護師 10人、看護師 15人で約 57%となつており、その他は鍼灸師、美容師などである。また、情報通信関係等の民間資格も対象資格としたことで、Microsoft Office Specialist1人、Web クリエイター能力認定試験1人資格を取得した。修了者の雇用形態の内訳は、正社員 16人であり、取得した資格を活かした就労先になつてゐる。</p> <p>令和3年度から、支給期間について、訓練促進給付金の支給を受け、准看護師の養成機関を修了した者が引き続き看護師の資格を取得するために養成機関で修業するときは、それぞれの養成機関に修業する期間を通算して36月→48月を上限とした。また、デジタル分野をはじめとした好条件での就労につながる職業訓練の受講を促進するため、令和5年度も引き続き、訓練受講期間を1年以上から6月以上に柔軟化し、国家資格に加え、情報通信関係等の民間資格も対象資格とした。</p>	<p>利用者数 (受給者数) 49人 (5年度から継続支給 31人、新規受給 18人)</p> <p>修了者数 19人 (うち就業者数 16人、就職率 84%)</p> <p>令和7年度以降の継続者数 26人 受給者の主な資格は、准看護師 15人、看護師 11人で約 53%となつており、その他は鍼灸師、栄養士などである。また、情報通信関係等の民間資格も対象資格としたことで、Web クリエイター能力認定試験では2人が資格を取得した。修了者の雇用形態の内訳は、正社員 13人であり、取得した資格を活かした就労先になつてゐる。育児や家庭の理由により就労先が決まっていない3名については、育児支援プログラムを進めるなど継続的な支援を行つてゐる。</p> <p>令和3年度から、支給期間について、訓練促進給付金の支給を受け、准看護師の養成機関を修了した者が引き続き看護師の資格を取得するために養成機関で修業するときは、それぞれの養成機関に修業する期間を通算して36月→48月を上限とした。また、デジタル分野をはじめとした好条件での就労につながる職業訓練の受講を促進するため、令和6年度も引き続き、訓練受講期間を1年以上から6月以上に柔軟化し、国家資格に加え、情報通信関係等の民間資格も対象資格とした。</p>

**施 策 [3. 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援]**

No.	3-13⑦	項目	ひとり親に対する就労支援
-----	-------	----	--------------

担当課	子育て支援課
-----	--------

**事業概要**

事業	自立支援教育訓練給付金支給事業
内容	自立支援を目的に就労を前提とし、該当講座を受講した場合に資格取得後受講料の一部を助成する。

**事業実施状況**

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>事業修了者 20人 就業者数 20人</p> <p>受講講座の20人の内訳は、看護師が7人、介護職員初任者研修が2人、介護福祉士実務者研修が2人、社会福祉士が1人、医療事務講座が2人、登録販売者が1人、ケアマネジャーが1人、精神保健福祉士が1人、鍼灸師が1人、Microsoft Office Specialistが1人、Webクリエイター能力認定試験が1人。就業状況については、8人が取得した資格に関連する事業所へ就職し、12人が取得した資格に関連する事業所へ継続勤務となった。</p> <p>広報活動については、児童扶養手当現況届の時期のパンフレット配布や公共職業安定所と案内等の面で連携を行っている。</p> <p>また、専門実践教育訓練対象講座について、5人から給付金の指定講座申請があった。</p>	<p>事業修了者 10人 就業者数 9人</p> <p>受講講座の10人の内訳は、看護師が1人、栄養士が1人、介護福祉士実務者研修が3人、介護職員初任者研修が1人、医療事務講座が2人、中型免許教習が1人、Webクリエイター能力認定試験が1人。就業状況については、1人が取得した資格に関連する事業所へ就職し、7人が取得した資格に関連する事業所へ継続勤務となつた。</p> <p>広報活動については、児童扶養手当現況届の時期のパンフレット配布や公共職業安定所と案内等の面で連携を行つてゐる。</p> <p>また、専門実践教育訓練対象講座について、8人から給付金の指定講座申請があつた。</p>

施 策 【3. 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援】		
No.	3-13㊂	項 目
担当課	ひとり親に対する就労支援	
	子育て支援課	

### 事業概要

事業	母子家庭等就業・自立支援センター事業
内容	母子家庭の母等の就業に必要な知識や技能の習得を図るための就業支援講習を実施する。

### 事業実施状況

取り組み 状 況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン講座 講習修了者 11人</li> <li>・介護職員初任者研修 ※受講申込者数少人数により事業中止 (2人)</li> </ul>	<p>パソコン講座【MOS資格対策講座】            申込者 9名 (母子家庭8名、寡婦1名)            講習終了者 5名            うち試験合格者            MOS 2019エキスパート (Word) 4名            (Excel) 2名 ※4月18日時点</p>

施 策 【3. 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援】		
No.	3-13⑦	項目 ひとり親に対する就労支援
担当課	子育て支援課	

### 事業概要

事業	ファミリー・サポート・センター事業（育児）
内容	(再掲：2-9⑦)

### 事業実施状況

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
取り組み 状況		

**施 策** 【3. 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援】

No.	3-13⑩	項 目	ひとり親に対する就労支援
-----	-------	-----	--------------

担当課	子育て支援課
-----	--------

**事業概要**

事業	子育て短期支援事業
内容	(再掲 : 2-9⑩)

**事業実施状況**

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
取り組み 状況		

**施 策**    **[3. 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援]**

No. 3-13㊂

項 目

ひとり親に対する就労支援

担当課

障がい福祉課

**事業概要**

事業	日中一時支援
内容	障害児（者）の介護者が疾病やその他の理由により一時的に見守り等の支援が必要な際に、障害児（者）の活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な休息を図る。

**事業実施状況**

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
取り組み 状況	<p>(令和6年3月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月実利用者数 81人 (令和5年度実利用者数 931人)</li> <li>・3月延べ利用回数 272回 (令和5年度延べ利用回数 2,809回)</li> </ul>	<p>(令和7年3月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月実利用者数 101人 (令和6年度実利用者数 1,063人)</li> <li>・3月延べ利用回数 305回 (令和6年度延べ利用回数 3,222回)</li> </ul>

**施 策 [3. 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援]**

No.	3-13②	項目	ひとり親に対する就労支援
-----	-------	----	--------------

担当課	子育て支援課
-----	--------

**事業概要**

事業	高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金支給事業
内容	高等学校を卒業していない（中退を含む）ひとり親家庭の親またはその扶養する児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、適職に就くため必要と認められた場合に受講料の一部を助成する。

**事業実施状況**

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、「ひとり親家庭のしおり」や松山市ホームページにおいて相談窓口を掲載し、本事業を周知した。</li> </ul> <p>令和5年度実績 利用件数 1件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、「ひとり親家庭のしおり」や松山市ホームページにおいて相談窓口を掲載し、本事業を周知した。</li> </ul> <p>令和6年度実績 利用件数 1件</p>

施 策 【3. 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援】		
No.	3-14⑦	項 目
担当課	ふたり親世帯を含む困窮世帯等への就労支援	
担当課	企業立地・産業創出課	

### 事業概要

事業	テレワーク在宅就労促進事業（就労奨励金・発注奨励金の交付）
内容	就職困難者及び在宅で働くことを希望する人の雇用機会の創出及び拡大を図るため、テレワークによる在宅で業務を行う人を雇用等する指定事業者に対し就労奨励金を、その指定事業者に在宅就労業務を発注する事業者に対し、発注額の10%を奨励金とする発注奨励金を交付する。

### 事業実施状況

取り組み 状 況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>＜松山市テレワーク在宅就労促進事業＞            テレワークの更なる拡大のため、常用雇用、パート及び個人請負等で就業させる事業所に対して就労奨励金を、テレワーク業務の受注量の安定的確保のため、発注先に対して発注奨励金を交付した。</p> <p>就労奨励金交付件数 1 社...10名            発注奨励金交付件数 13 件            (指定事業所 7 社)</p>	<p>＜松山市テレワーク在宅就労促進事業＞            テレワークによる在宅就労者を雇用または個人請負等で就業させる指定事業所の在宅業務の受注量の安定的確保のため、発注した事業者に対して発注奨励金を交付した。</p> <p>指定事業所 7 社            発注奨励金交付件数 11 件</p>

施 策 【3. 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援】		
No.	3-14①	項 目 ふたり親世帯を含む困窮世帯等への就労支援
担当課	生活福祉総務課	

### 事業概要

事業	生活困窮者自立相談支援窓口
内容	(再掲 : 2-9⑦)

### 事業実施状況

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
取り組み 状況		

**施 策** 【3. 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援】

No. 3-14⑦

項 目

ふたり親世帯を含む困窮世帯等への就労支援

担当課

生活福祉総務課

**事業概要**

事業	住居確保給付金
内容	(再掲：柱2-12⑦)

**事業実施状況**

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
取り組み 状況		

**施 策**    **[4. 経済的支援]**

No.	4-15⑦	項目	子育て世帯等への経済的支援
-----	-------	----	---------------

担当課	子育て支援課
-----	--------

**事業概要**

事業	児童手当支給事業
内容	児童を養育している家庭等での生活の安定と児童の健やかな成長のため、児童の養育者に手当を支給する。

**事業実施状況**

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p><b>【児童一人あたりの支給月額】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0～3歳未満 15,000円</li> <li>・3歳～小学校修了まで           <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒第1子、第2子 10,000円</li> <li>⇒第3子以降 15,000円</li> </ul> </li> <li>・中学生 10,000円</li> <li>・所得制限限度額以上 5,000円 (平成24年6月から適用)</li> <li>・所得上限限度額以上 支給なし (令和4年6月から適用)</li> </ul> <p><b>【令和5年度年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給対象児童延人数 644,950人</li> <li>・総支給額 7,085,450千円</li> </ul>	<p><b>【児童一人あたりの支給月額】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和6年9月まで           <ul style="list-style-type: none"> <li>・0～3歳未満 15,000円</li> <li>・3歳～小学校修了まで               <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒第1子、第2子 10,000円</li> <li>⇒第3子以降 15,000円</li> </ul> </li> <li>・中学生 10,000円</li> <li>・所得制限限度額以上 5,000円 (平成24年6月から適用)</li> <li>・所得上限限度額以上 支給なし (令和4年6月から適用)</li> </ul> </li> <li>◆令和6年10月から (所得制限なし)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・0～3歳未満               <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒第1子、第2子 15,000円</li> <li>⇒第3子以降 30,000円</li> </ul> </li> <li>・3歳～高校修了まで               <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒第1子、第2子 10,000円</li> <li>⇒第3子以降 30,000円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p><b>【令和6年度年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給対象児童延人数 682,273人</li> <li>・総支給額 8,036,460千円</li> </ul>
取り組み 状況		

施 策 【4. 経済的支援】		
No.	4-15①	項目 子育て世帯等への経済的支援
担当課	子育て支援課	

### 事業概要

事業	児童扶養手当支給事業
内容	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給する。

### 事業実施状況

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
児童1人	44,140円	児童1人 45,500円
児童2人目の加算額	10,420円	児童2人目の加算額 10,750円
児童3人目以降の加算額	6,250円	児童3人目以降の加算額 6,450円 ※11月以降は2人目以降同額加算
【令和5年度実績】		【令和6年度実績】
・支給対象児童延人数	84,939人	・支給対象児童延人数 82,808人
・総支給額	2,370,996,400円	・総支給額 2,412,110,280円
取り組み 状況		

施 策 【4. 経済的支援】		
No.	4-15⑦	項 目
担当課	子育て支援課	

### 事業概要

事業	子育て応援券交付事業
内容	第2子以降の出生時に、紙おむつを約1年分購入できる応援券50,000円（1,000円×50枚綴り）を交付する。

### 事業実施状況

取り組み 状 況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>第2子以降の子どもを出生し養育している保護者に対し、紙おむつ約1年分を購入できる愛顔っ子応援券50,000円分（1,000円×50枚綴り）を交付        ○交付件数 1,665 件</p>	<p>第2子以降の子どもを出生し養育している保護者に対し、紙おむつ約1年分を購入できる愛顔っ子応援券50,000円分（1,000円×50枚綴り）を交付        ○交付件数 1,528 件</p>

施 策 【4. 経済的支援】		
No.	4-15㊂	項目 子育て世帯等への経済的支援
担当課	子育て支援課	

### 事業概要

事業	子ども医療助成事業
内容	0歳から18歳年度末までの保険診療に係る医療費の自己負担分を助成する。

### 事業実施状況

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績								
	<p>【令和5年度実績】</p> <table> <tr> <td>受給対象者</td> <td>69,575人</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>2,420,012,280円</td> </tr> </table> <p>令和5年12月1日から、対象年齢を18歳年度末まで拡大した。</p>	受給対象者	69,575人	助成額	2,420,012,280円	<p>【令和6年度実績】</p> <table> <tr> <td>受給対象者</td> <td>68,508人</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>2,624,242,499円</td> </tr> </table>	受給対象者	68,508人	助成額	2,624,242,499円
受給対象者	69,575人									
助成額	2,420,012,280円									
受給対象者	68,508人									
助成額	2,624,242,499円									
取り組み 状況										

施 策 【4. 経済的支援】		
No.	4-15⑩	項目 子育て世帯等への経済的支援
担当課	子育て支援課	

### 事業概要

事業	ひとり親家庭医療助成事業
内容	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るために、親とその扶養する20歳未満の子の保険診療による医療費の自己負担分を助成する。

### 事業実施状況

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績								
取り組み 状況	<p>【令和5年度実績】</p> <table> <tr> <td>受給対象者</td><td>13,160人(5,699世帯)</td></tr> <tr> <td>助成額</td><td>654,076,769円</td></tr> </table>	受給対象者	13,160人(5,699世帯)	助成額	654,076,769円	<p>【令和6年度実績】</p> <table> <tr> <td>受給対象者</td><td>12,978人(5,588世帯)</td></tr> <tr> <td>助成額</td><td>656,094,028円</td></tr> </table>	受給対象者	12,978人(5,588世帯)	助成額	656,094,028円
受給対象者	13,160人(5,699世帯)									
助成額	654,076,769円									
受給対象者	12,978人(5,588世帯)									
助成額	656,094,028円									

施 策 【4. 経済的支援】		
No.	4-15④	項 目
担当課	子育て世帯等への経済的支援	
担当課	障がい福祉課	

### 事業概要

事業	特別児童扶養手当事務事業
内容	身体障がい（1～4級一部程度）や知的障がい（療育手帳A及びBの一部程度）又は一定の精神障がいのある20歳未満の児童と生計同一で監護している父若しくは母又は父母に代わって養育している者に対し手当を支給する。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	特別児童扶養手当受給者（R5） 1,296人	特別児童扶養手当受給者（R6） 1,446人

施 策 【4. 経済的支援】		
No.	4-15㊂	項 目
担当課	子育て世帯等への経済的支援	
担当課	障がい福祉課	

### 事業概要

事業	特別障害者手当等支給事業（障害児福祉手当）
内容	身体障がい（1・2級一部程度）や知的障がい（療育手帳A最重度程度）があり、常時介護を必要とする20歳未満の児童に対し障害児福祉手当を支給する。

### 事業実施状況

取り組み 状 況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	障害児福祉手当受給者（R5） 344人	障害児福祉手当受給者（R6） 346人

施 策 【4. 経済的支援】		
No.	4-15⑦	項 目
担当課	子育て世帯等への経済的支援	
担当課	障がい福祉課	

### 事業概要

事業	松山市重度心身障がい児童福祉年金事業
内容	20歳未満の児童で身体障害者手帳（1～3級）又は療育手帳A・B（中度）の所持者と生計同一で現に監護する者に対し、松山市重度心身障がい児童福祉年金を支給する。

### 事業実施状況

取り組み 状 況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	松山市重度心身障がい児童福祉年金受給者（R5） 692人	松山市重度心身障がい児童福祉年金受給者（R6） 677人

施 策 【4. 経済的支援】		
No.	4-15⑦	項目 子育て世帯等への経済的支援
担当課	障がい福祉課	

### 事業概要

事業	重度心身障害者医療助成事業
内容	身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳A又は療育手帳B（中度）と身体障害者手帳両方の所持者に対し、医療費の助成を行う。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	助成対象者数 10,210人（令和6年3月末）	助成対象者数 10,074人（令和7年3月末）

施 策 【4. 経済的支援】		
No.	4-15②	項 目
担当課	子育て支援課	

### 事業概要

事業	ひとり親家庭自立支援事業（養育費に関する弁護士相談部分）
内容	ひとり親家庭を対象に、母子・父子自立支援員等が情報提供や助言を行い、状況に応じ弁護士による法律相談を行うなど養育費確保の促進に努める。

### 事業実施状況

取り組み 状 況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
	<p>養育費について母子・父子自立支援員から弁護士等の専門家へ繋いだ実績はないが、令和5年度は、2,162件の相談を受けており、生活援護に関する相談（貸付等）が1,361件、児童に関する相談（養育等）が26件であった。相談の中には経済的なものも含まれており、生活費の收支など現在の状況の総合的な聞き取りを行い、そのなかで必要に応じて養育費に関する助言を行うケースもある。</p> <p>母子・父子の自立に向けて引き続き養育費の確保についても適宜対応していく。</p>	<p>養育費について母子・父子自立支援員から弁護士等の専門家へ繋いだ件数は1件である。令和6年度は、2,443件の相談を受けており、生活援護に関する相談（貸付等）が1,272件、児童に関する相談（養育等）が13件であった。相談の中には経済的なものも含まれており、生活費の收支など現在の状況の総合的な聞き取りを行い、そのなかで必要に応じて養育費に関する助言を行うケースもある。</p> <p>母子・父子の自立に向けて引き続き養育費の確保についても適宜対応していく。</p>

施 策 【4. 経済的支援】		
No.	4-15㊪	項目 子育て世帯等への経済的支援
担当課	子育て支援課	

### 事業概要

事業	ひとり親家庭自立支援事業（専門相談員による養育費相談等の実施）
内容	養育費の取り決めや確保、子どもの面会交流について、専門相談員による相談を実施する。

### 事業実施状況

取り組み 状況	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績							
	<p>養育費相談事業において、養育費確保の専門相談窓口の設置や養育費確保等の普及・啓発活動に取り組んだ。</p> <table> <tr> <td>専門相談件数</td> <td>14 件</td> </tr> <tr> <td>婦人相談件数</td> <td>38 件</td> </tr> </table> <p>内、養育費に関する相談 39 件、面会交流に関する相談 8 件、その他相談 5 件。相談内容に応じて養育費相談業務の委託先（専門相談）を紹介しているが、本市の婦人相談にて養育費の凡そその金額や合意書・公正証書の作成方法、調停の流れについて説明しているため、委託先を利用するまでに至らなかった。</p> <p>国が令和元年度に創設した「離婚前後親支援モデル事業」を受けて、令和4・5 年度に引き続き、松山市離婚前後親支援講座を開催した。</p> <p>第1回：令和6年9月25日（水）10:00～15:00（参加者：4組）            第2回：令和6年9月26日（木）11:00～17:00（参加者：5組）            第3回：令和6年9月27日（金）9:00～11:00（参加者：2組）</p> <p>第1回：令和7年3月11日（火）9:00～16:00（参加者：6組）            第2回：令和7年3月12日（水）11:00～15:00（参加者：3組）</p> <p><b>【概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演：養育費等相談支援センター（FPIC）から講師を迎える、離婚、ひとり親家庭の現状を踏まえた上で、養育費、面会交流の重要性を説明いただいたり、不履行への対応策の具体例を示していただいた。</li> <li>・個別相談：FPIC 松山ファミリー相談室の相談員が個人に寄り添って悩み相談に応じた。</li> </ul>	専門相談件数	14 件	婦人相談件数	38 件	<p>養育費相談事業において、養育費確保の専門相談窓口の設置や養育費確保等の普及・啓発活動に取り組んだ。</p> <table> <tr> <td>専門相談件数</td> <td>27 件</td> </tr> <tr> <td>婦人相談件数</td> <td>65 件</td> </tr> </table> <p>内、養育費に関する相談 45 件、親子交流に関する相談 39 件、その他相談 8 件。国が令和元年度に創設した「離婚前後親支援モデル事業」を受けて、令和4・5 年度に引き続き、松山市離婚前後親支援相談会を開催した。</p> <p>第1回：令和6年9月25日（水）10:00～15:00（参加者：4組）            第2回：令和6年9月26日（木）11:00～17:00（参加者：5組）            第3回：令和6年9月27日（金）9:00～11:00（参加者：2組）</p> <p>第1回：令和7年3月11日（火）9:00～16:00（参加者：6組）            第2回：令和7年3月12日（水）11:00～15:00（参加者：3組）</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>FPIC 松山ファミリー相談室の相談員が個人に寄り添って悩み相談に応じた。</p>	専門相談件数	27 件	婦人相談件数
専門相談件数	14 件								
婦人相談件数	38 件								
専門相談件数	27 件								
婦人相談件数	65 件								

施 策 【4. 経済的支援】		
No.	4-15⑤	項目 子育て世帯等への経済的支援
担当課	学校教育課	

### 事業概要

事業	要保護及び準要保護児童生徒就学援助費（学用品等）支給事業
内容	(再掲：1-5⑦)

### 事業実施状況

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
取り組み 状況		

施 策 【4. 経済的支援】		
No.	4-15⑧	項目 子育て世帯等への経済的支援
担当課	生活福祉総務課・生活福祉業務第1課・生活福祉業務第2課	

### 事業概要

事業	生活困窮世帯等への進学費用等の負担軽減事業（教育扶助費、生業扶助費（高校就学費））
内容	(再掲：1-5⑨)

### 事業実施状況

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
取り組み 状況		

施 策 【4. 経済的支援】		
No.	4-15⑦	項目 子育て世帯等への経済的支援
担当課	生活福祉総務課・生活福祉業務第1課・生活福祉業務第2課	

### 事業概要

事業	教育扶助費（給食費）
内容	(再掲：1-5⑤)

### 事業実施状況

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
取り組み 状況		

施 策 【4. 経済的支援】		
No.	4-15⑦	項目 子育て世帯等への経済的支援
担当課	保健体育課	

### 事業概要

事業	就学援助費（学校給食費）支給事業
内容	(再掲：1-7⑦)

### 事業実施状況

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
取り組み 状況		

施 策 【4. 経済的支援】		
No.	4-15⑧	項目 子育て世帯等への経済的支援
担当課	保健体育課	

### 事業概要

事業	就学援助費（医療費）支給事業
内容	(再掲：1-7⑦)

### 事業実施状況

	参考 令和5年度 実績	令和6年度 実績
取り組み 状況		